

広島県障害者自立支援協議会
「就労支援部会」
令和 2 年度報告

令和 3 年 3 月

もくじ

はじめに	2
第1 広島県工賃向上に向けた取組（第4期）の策定について	3
第2 広島県工賃向上に向けた取組（第3期）における取組状況及び課題について	21
第3 令和2年度広島県優先調達方針等について	29
第4 障害者就業・生活支援センターの運営状況について	31
第5 新型コロナウイルス感染症に伴う影響について	33
第6 障害福祉サービス等報酬改定について	35
第7 就労継続支援A型事業所の指定等に係る専門家会議の意見について	36
令和2年度広島県障害者自立支援協議会就労支援部会 委員名簿	38

はじめに

本報告書は、広島県障害者自立支援協議会の専門部会である「就労支援部会」（以下「当部会」）における令和2年度の検討結果を報告書として取りまとめたものである。

当部会への付託事項は、次の2項目である。

- 1 就労支援体制の整備に係ること。
- 2 福祉的就労の場における工賃向上に係ること。

◆部会開催状況

開催日程	主な議題
第1回 令和2年12月25日	<p>【協議事項】</p> <p>(1) 「広島県工賃向上に向けた取組（第4期）」の策定について</p> <p>(2) 「広島県工賃向上に向けた取組（第3期）」における県の取組方策の実施状況及び課題について</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 令和2年度広島県優先調達方針について</p> <p>(2) 令和元年度広島県における障害者就労施設等からの物品等の調達実績</p> <p>(3) 障害者就労施設等からの物品等の調達実績</p> <p>(4) 障害者就業・生活支援センターの運営状況について</p> <p>【その他】</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う影響について</p>

◆就労継続支援A型事業所の指定に係る専門家会議意見聴取状況

開催日程	主な議題
第1回 令和2年10月15日	<p>【協議事項】</p> <p>指定就労継続支援A型事業所の新規指定について（1事業所）</p>

第1 広島県工賃向上に向けた取組（第4期）の策定について

1 趣旨

「広島県工賃向上に向けた取組(第3期)」の成果や課題を踏まえ、また、第6期広島県障害福祉計画(令和3年度～令和5年度)との整合性を図りつつ、広島県障害者自立支援協議会に諮ったうえで、新たな取組(令和3年度～令和5年度)を策定する。

2 広島県障害者自立支援協議会就労支援部会での検討

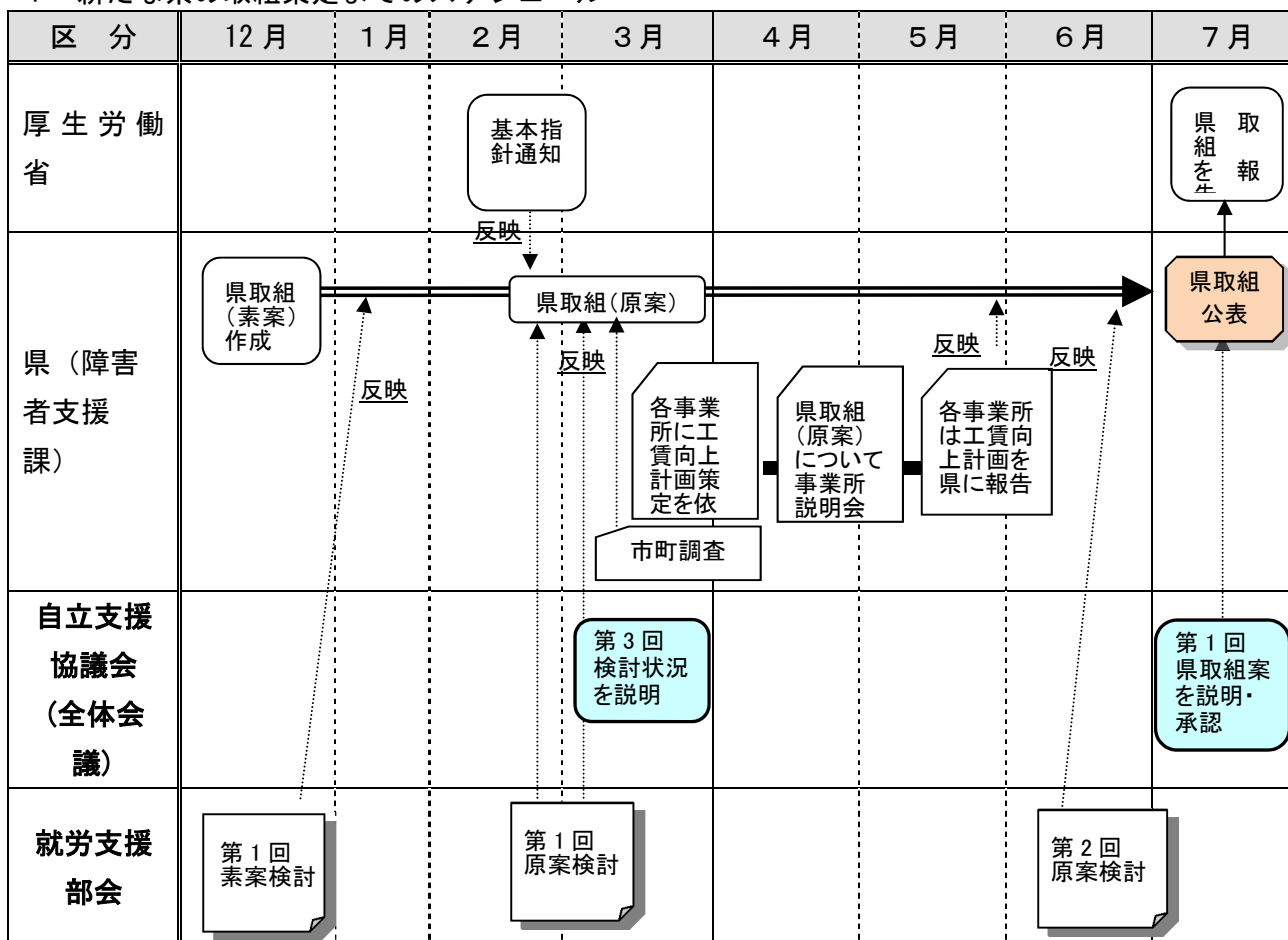
新たな県の取組については、就労支援部会の協議事項とし、令和3年度第1回広島県障害者自立支援協議会(全体会議)開催までに就労支援部会において協議・検討を行う。

3 国の動向

例年では、

- 厚生労働省主催「全国厚生労働関係部局長会議」で策定等について説明(令和3年1月)
- 「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」の通知(令和3年2月)の予定。

4 新たな県の取組策定までのスケジュール



広島県工賃向上に向けた取組第4期（令和3年度～令和5年度）[骨子案]

1 取組策定の趣旨等

1 取組策定の趣旨

本県では、障害のある方の就労支援に積極的に取り組むため、平成20年度に「広島県工賃ステップアップ計画」（平成20年度～平成23年度）を策定し、県内の就労継続支援事業所や旧体系の授産施設で働く方の工賃の向上を目指すための方針を示しました。

障害者が地域で自立して生活するためには、年金収入のほか、工賃収入が重要な位置を占めることから、現状や課題を踏まえ、平成24年度には「広島県工賃向上に向けた取組」（平成24年度～平成26年度）を、平成27年度には「広島県工賃向上に向けた取組（第2期）」（平成27年度～平成29年度）を、平成30年度には「広島県工賃向上に向けた取組（第3期）」（平成30年度～平成32（令和2）年度）を策定し、工賃向上に取り組んでまいりました。

令和2年度末で「広島県工賃向上に向けた取組（第3期）」が終了しましたが、令和元年度の就労継続支援B型事業所の平均工賃（月額）は、17,168円（平均工賃（時間額）242円、令和元年度最低賃金871円）となっており、障害者が地域において自立して生活するためには、障害基礎年金等の収入を合わせても十分ではありません。

平成24年度以降概ね横這いとなっていた工賃実績について、平成30年度から増額となっており、更なる引き上げを行うため、新たに「広島県工賃向上に向けた取組（第4期）」を策定し、県、市町、企業、障害者施設及び関係団体が一体となって、更なる工賃向上を目指すこととします。

国においても、継続して工賃向上に向けた取組を推進することとし、令和3年3月に『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』を発出したところであり、広島県としても、この指針の内容に沿って、本取組を策定し、今後とも障害のある方の経済的な自立の実現に向けて取り組んでまいります。

2 取組の位置付け

令和3年度から、本県では第6期広島県障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）の実施期間に入ります。

この障害福祉計画は、障害者が地域で安心して生活できる環境の整った社会の実現を目標とするために策定したもので、就労継続支援B型事業所における工賃についても、障害者の経済的自立が可能となる収入確保を目指し、今後、取り組む施策の方向性を提示しています。

今回の「広島県工賃向上に向けた取組（第4期）」は、この障害福祉計画で提示した内容を、より具体的で確実なものとするために、令和3年度から令和5年度までの各年度の目標工賃とその目標達成のために取り組む具体的な方策を示すもので、「広島県工賃ステップアップ計画」及び「広島県工賃向上に向けた取組（第1期・第2期・第3期）」に続くものとして位置付けます。

2 取組の対象期間

令和3年度～令和5年度

3 対象事業所

原則として、県内で指定を受けているすべての就労継続支援B型事業所を対象事業所とし、対象事業所においては特別な事情がない限り、事業所工賃向上計画を作成することとします。

なお、就労継続支援A型事業所等で、工賃の引上げに積極的に取り組む事業所も事業所工賃向上計画の作成を可能とします。

1 就労継続支援A型

(1) サービスの内容

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち、適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

(2) 対象者

企業等に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満の者

(3) 最低賃金・最低工賃

雇用契約を締結している利用者については、労働局が定める最低賃金

※ただし、最低賃金適応除外の特例措置あり。

※雇用契約を締結していない利用者に支払われる平均工賃は3,000円を下回ってはならない。

2 就労継続支援B型

(1) サービスの内容

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

(2) 対象者

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者

(3) 最低工賃

利用者に支払われる平均工賃は3,000円を下回ってはならない。また、就労継続支援B型の指定基準に「利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援するため、工賃水準を高めるよう努めなければならない。」と規定されている。

4 現行の工賃水準（目標工賃と工賃実績の推移）

広島県工賃向上に向けた取組期間（第2期）				
区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
月額	目標工賃(A)	16,500円	17,000円	17,500円
	実績(B)	15,939円	15,892円	16,038円
	B-A	▲561円	▲1,108円	▲1,462円
	全国平均	15,003円	15,295円	15,603円
時間額	目標工賃(C)	210円	220円	230円
	実績(D)	204円	204円	216円
	D-C	▲6円	▲16円	▲14円

広島県工賃向上に向けた取組期間（第3期）				
区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
月額	目標工賃(A)	16,500円	17,000円	17,500円
	実績(B)	16,754円	17,168円	
	B-A	254円	168円	
	全国平均	16,118円	16,369円	
時間額	目標工賃(C)	220円	230円	240円
	実績(D)	231円	242円	
	D-C	11円	12円	

【参考】 広島県における最低賃金の推移

年 度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
最低賃金	750円	769円	793円	818円	844円	871円

ア 経年比較

広島県の令和元年度の平均工賃（月額）は17,168円で、工賃向上に向けた取組第2期の平成27年度の15,939円と比較して1,229円（7.7%）増加しています。

イ 全国比較

広島県の平均工賃（月額）は、常に全国平均を上回って推移しています。

ウ 最低賃金との比較

平成27年度から令和元年度の県内の最低賃金の伸び率が13.3%なのに対し、平均工賃（月額）の伸び率は、7.7%にとどまっています。

●課題

- （1）事業所単独による取引先拡大には限界があるため、共同受注窓口やふれ愛プラザを利用した役務の共同受注拡大や商品の常設販売場所の開拓等を行う必要があります。
- （2）事業所製品及び受注可能な役務業務を企業や県民に広く周知するため、IT等を活用して積極的な普及啓発を行う必要があります。

- (3) 農福連携による農業への参入や施設外就労の促進など、今後、成長が期待できる分野への新たな事業所の参入を積極的に支援していく必要があります。
- (4) 事業者が作成する工賃向上計画がより実効性の高い計画として機能するよう、個別支援計画と連動したPDCAサイクルを確立する必要があります。

■令和元年度工賃実績について

1 広島県目標工賃及び実績の推移

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
工賃実績（月額）	12,419円	12,942円	12,752円
全国平均	12,222円	12,600円	12,587円

広島県工賃ステップアップ計画期間			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
目標工賃（月額）	-	-	25,000円
工賃実績（月額）	13,291円	13,474円	14,397円
全国平均	12,695円	13,079円	13,586円

広島県工賃向上に向けた取組期間			
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標工賃（月額）	16,000円	17,300円	18,700円
工賃実績（月額）	15,668円	15,551円	15,643円
全国平均	14,190円	14,437円	14,838円

広島県工賃向上に向けた取組期間（第2期）			
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標工賃（月額）	16,500円	17,000円	17,500円
工賃実績（月額）	15,939円	15,892円	16,038円
全国平均	15,033円	15,295円	15,603円

広島県工賃向上に向けた取組期間（第3期）			
年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標工賃（月額）	16,500円	17,000円	17,500円
工賃実績（月額）	16,754円	17,168円	-
全国平均	16,118円	16,369円	-

※対象は、平成23年度まではB型及び旧法授産施設等。平成24年度からはB型事業所。

令和元年度の工賃実績は17,168円と前年度比414円の増加となり、「広島県工賃向上に向けた取組（第3期）」で設定した平成31年度目標工賃17,000円を上回った。

2 各事業所単位での令和元年度目標工賃月額達成状況

工賃実績報告対象事業所	314
提出事業所（提出率）	275(87.6%)
令和元年度目標工賃月額（17,000円）達成事業所（達成率）	106(38.5%)
工賃月額実績10,200円（目標の60%）未達の事業所	89(32.4%)

令和元年度目標を達成した事業所は全体の約4割に留まり、一方で目標を大きく下回る事業所が全体の約3割を占める状態となっており、今後、目標を大きく下回る事業所への状況確認と優先的な支援が求められる。

令和元年度平均工賃の状況

～「事業所工賃向上計画令和元年度時点修正分」より(回答数275事業所/対象数314事業所)～

【事業所工賃向上計画の提出】

広島県工賃向上に向けた取組(第3期)(平成30年8月策定)に基づき、就労継続支援B型事業所は、平成30年度に、平成30年度から平成32年度までの3年間の事業所工賃向上計画を作成し、その後、前年度実績の追加等の時点修正を作成し、県に提出している。

【工賃実績の公表】

各事業所の工賃実績は、厚生労働省が全国の実績を掲載後、県ホームページに掲載する。
 なお、全国平均は、令和2年11月6日現在で厚生労働省が集計した数字で、今後変更になることもある。

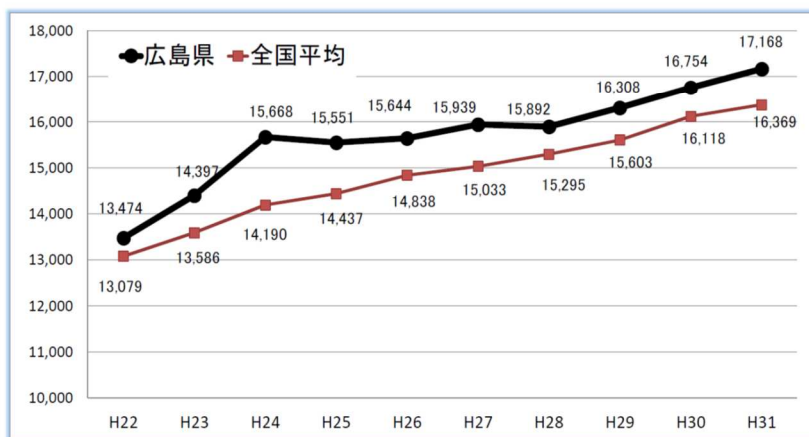
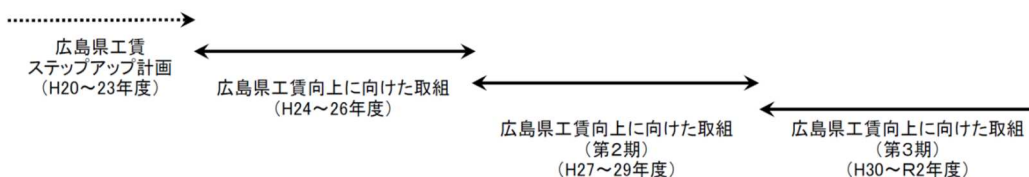
1 平均工賃(月額)の推移〔平成22年度～令和元年度〕

○全国平均との比較

・平成18年度以降、広島県の平均工賃(月額)は、常に全国平均を上回っている。

(単位:円)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
広島県(A)	13,474	14,397	15,668	15,551	15,644	15,939	15,892	16,038	16,754	17,168
全国平均(B)	13,079	13,586	14,190	14,437	14,838	15,033	15,295	15,603	16,118	16,369
A-B	395	811	1,478	1,114	806	906	597	435	636	799



《全国順位 令和元年度》

1位 徳島県 22,147円
 2位 福井県 22,043円
 3位 島根県 20,120円
 ……
 19位 広島県 17,168円
 ……
 45位 福岡県 14,215円
 46位 大阪府 12,688円
 47位 山形県 11,828円

(参考)

○県目標工賃との比較

区分	H30年度	R元年度	R2年度	
月額	目標工賃(A)	16,500円	17,000円	17,500円
	実績(B)	16,754円	17,168円	—
	B-A	254円	168円	—
時間額	目標工賃(C)	220円	230円	240円
	実績(D)	231円	242円	—
	D-C	11円	12円	—

《県目標工賃の算出方法》

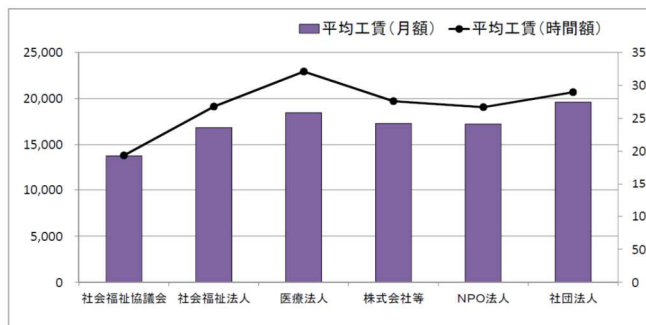
- 平均工賃(月額)の設定
 平成24年度から令和元年度では、年平均1.2%の伸び率であることから、令和3年度以降の目標工賃は、引き続き年1.2%以上の増加を目指し、各事業所が提出した平均目標工賃を踏まえて設定。
- 平均工賃(時間額)の設定
 平成24年度から令和元年度では、年平均3.4%の伸び率であることから、月額目標工賃設定と同様、令和3年度以降の目標工賃は、引き続き年3.4%以上の増加を目指して設定。

2 法人別平均工賃

- ・月額では、社団法人が最も高く19,614円、次いで医療法人18,493円となっている。
- ・時間額では、医療法人が最も高く321円、次いで社団法人290円となっている。

(単位:か所,円)

法人種別	事業所数	工賃実績ありの数	平均工賃(月額)	平均工賃(時間額)
社会福祉協議会	6	6	13,821	194
社会福祉法人	142	138	16,857	268
医療法人	11	10	18,493	321
株式会社等	67	50	17,303	276
NPO法人	67	57	17,243	267
社団法人	21	14	19,614	290
計	314	275	17,168	242



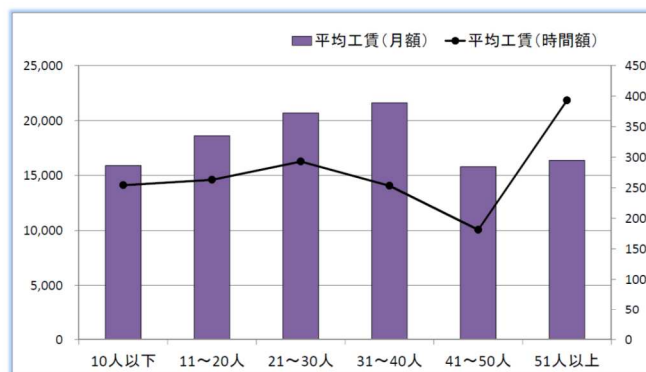
3 利用定員別平均工賃

- ・月額では、31~40人規模の事業所が最も高く21,595円、次いで21~30人規模の事業所が20,670円となっている。
- ・時間額では、51人以上規模の事業所が最も高く393円、次いで21~30人規模の事業所が293円となっている。

(単位:か所,円)

利用定員	事業所数	工賃実績ありの数	平均工賃(月額)	平均工賃(時間額)
10人以下	31	31	15,897	254
11~20人	185	185	18,598	263
21~30人	27	27	20,670	293
31~40人	24	24	21,595	253
41~50人	4	4	15,783	181
51人以上	4	4	16,382	393
計	275	275	17,168	242

※未提出事業所の定員は不明

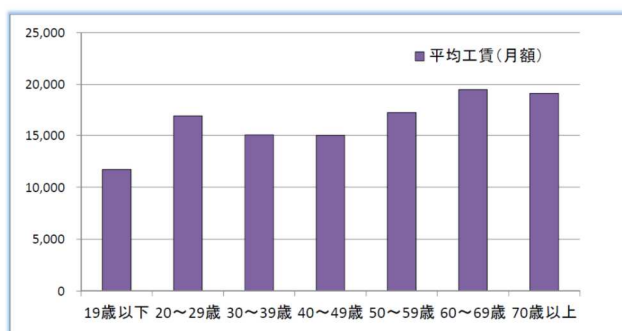


4 利用者平均年齢別平均工賃

- ・60~69歳の利用者が最も高く19,508円、次いで70歳以上の利用者が19,119円となっている。

(単位:円)

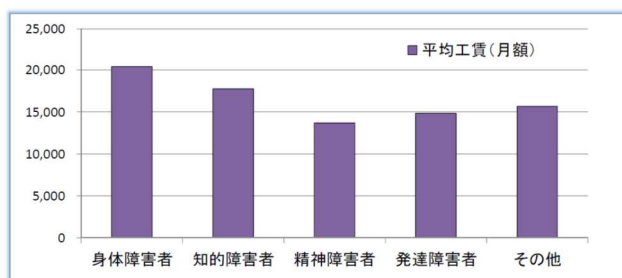
平均年齢	平均工賃(月額)
19歳以下	11,712
20~29歳	16,968
30~39歳	15,026
40~49歳	14,998
50~59歳	17,291
60~69歳	19,508
70歳以上	19,119



- ・身体障害者が最も高く20,410円、次いで知的障害者が17,771円となっている。

(単位:円)

障害別	平均工賃(月額)
身体障害者	20,410
知的障害者	17,771
精神障害者	13,694
発達障害者	14,847
その他	15,645



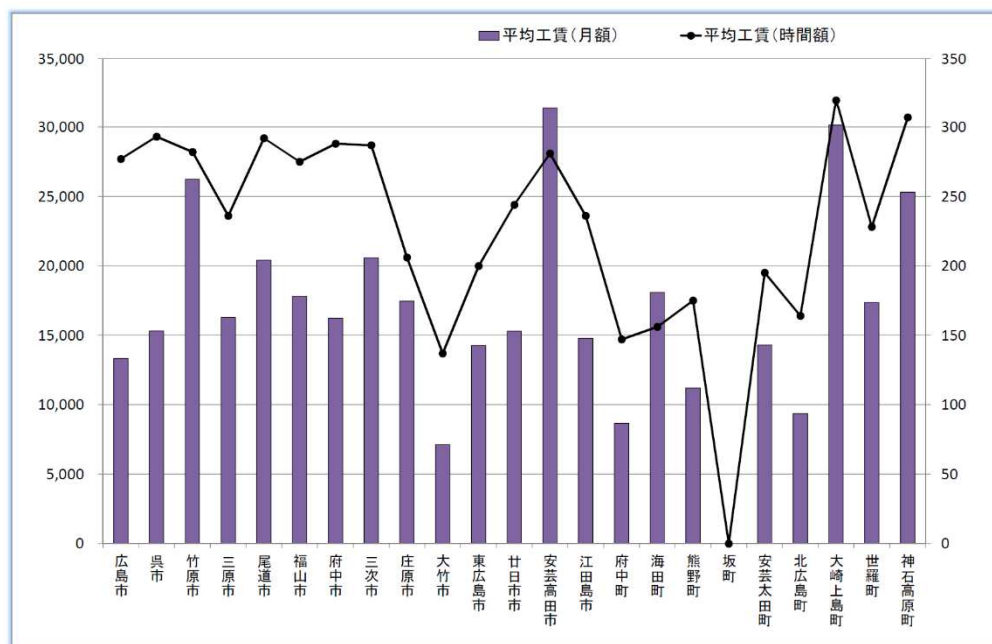
5 所在市町別平均工賃

・月額では、安芸高田市が最も高く31,376円、次いで大崎上島町30,137円となっている。

・時間額では、大崎上島町が最も高く320円、次いで神石高原町が307円となっている。

(単位:か所,円)

所在市町	事業所数	工賃実績ありの数							平均工賃 (月額)	平均工賃 (時間額)
		社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	株式会社等	NPO法人	社団法人等			
広島市	109	90	0	27	3	26	26	8	13,324	277
呉市	26	21	0	10	0	4	6	1	15,302	293
竹原市	5	6	0	4	1	0	1	0	26,233	282
三原市	16	14	0	10	2	2	0	0	16,273	236
尾道市	23	23	0	13	1	3	4	2	20,406	292
福山市	53	45	1	22	1	6	14	1	17,811	275
府中市	9	8	0	5	0	2	1	0	16,240	288
三次市	7	7	0	6	1	0	0	0	20,565	287
庄原市	6	6	0	6	0	0	0	0	17,456	206
大竹市	2	2	1	1	0	0	0	0	7,112	137
東広島市	15	14	1	8	0	4	1	0	14,261	200
廿日市市	12	11	0	5	0	2	3	1	15,299	244
安芸高田市	10	9	0	9	0	0	0	0	31,376	281
江田島市	4	3	1	2	0	0	0	0	14,778	236
府中町	2	2	0	1	0	0	1	0	8,658	147
海田町	3	3	0	2	0	1	0	0	18,085	156
熊野町	2	2	0	0	1	0	0	1	11,202	175
坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安芸太田町	3	2	1	1	0	0	0	0	14,298	195
北広島町	3	3	1	2	0	0	0	0	9,376	164
大崎上島町	2	2	0	2	0	0	0	0	30,137	320
世羅町	1	1	0	1	0	0	0	0	17,356	228
神石高原町	1	1	0	1	0	0	0	0	25,314	307
計	314	275	6	138	10	50	57	14	17,168	242

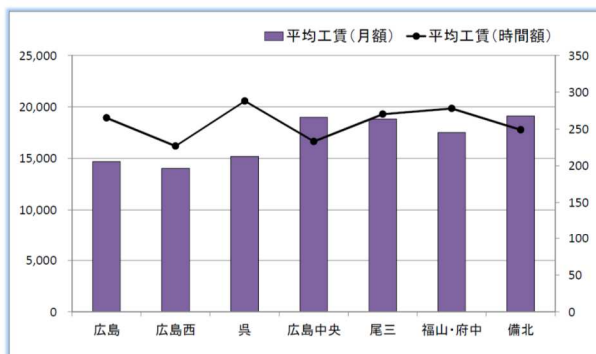


6 障害保健福祉圏域別平均工賃

・月額では備北圏域が19,130円と最も高く、時間額は呉圏域が288円と最も高くなっている。

(単位: 所, 円)

圏域	事業所数	工賃実績ありの数	平均工賃(月額)	平均工賃(時間額)
広島	132	111	14,705	265
広島西	14	13	14,040	227
呉	30	24	15,179	288
広島中央	22	22	18,969	233
尾三	40	38	18,803	270
福山・府中	63	54	17,508	278
備北	13	13	19,130	249
計	314	275	15,892	204



《参考》

圏域	市 町 名
広島	広島市, 安芸高田市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町
広島西	大竹市, 廿日市市
呉	呉市, 江田島市
広島中央	東広島市, 竹原市, 大崎上島町
尾三	三原市, 尾道市, 世羅町
福山・府中	福山市, 府中市, 神石高原町
備北	三次市, 庄原市

7 開設(移行)年度別平均工賃

・月額では、平成30年度開設(移行)の事業所が最も高く22,574円、時間額でも平成30年度が最も高く408円となっている。

・平成23年度までに開設(移行)した事業所の平均工賃(月額)は17,095円となっている。

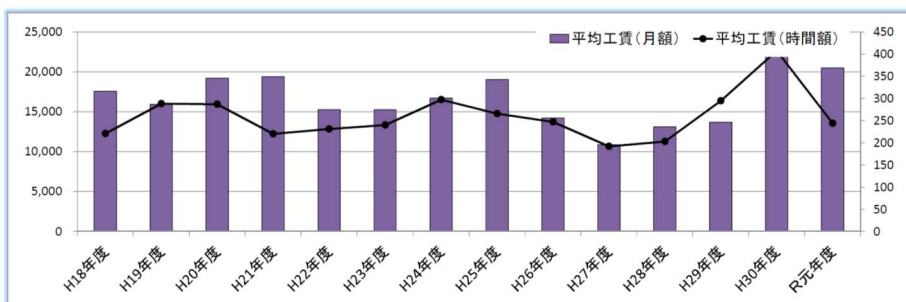
・平成24年度から平成29年度に開設した事業所の平均工賃(月額)は14,606円となっている。

※「知的障害者授産施設(入所)」、「知的障害者通所授産施設」などの旧体系施設は、平成23年度末までに「就労移行支援事業」

「就労継続支援事業(A型)」「就労継続支援事業(B型)」などの新体系のサービス事業所に段階的に移行している。

(単位: 所, 円)

移行・開設年度	事業所数	工賃実績ありの数							平均工賃(月額)	平均工賃(時間額)	参考
		社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	株式会社等	NPO法人	社団法人等				
H18年度	3	3	0	1	0	0	2	0	17,552	221	17,095 (H18年度～ H23年度)
H19年度	28	28	3	19	2	0	4	0	15,935	288	
H20年度	22	22	2	16	2	1	1	0	19,195	287	
H21年度	18	18	0	14	0	0	4	0	19,384	220	
H22年度	17	17	0	12	1	1	3	0	15,241	231	
H23年度	27	25	0	18	2	2	3	0	15,262	240	
H24年度	44	40	0	25	0	2	13	0	16,698	297	14,606 (H24年度～ H29年度)
H25年度	21	19	0	11	0	5	2	1	19,042	266	
H26年度	29	27	0	5	1	5	14	2	14,232	247	
H27年度	26	19	0	5	0	9	2	3	10,865	192	
H28年度	13	10	0	4	0	3	1	2	13,107	203	
H29年度	27	22	1	3	1	11	3	3	13,692	295	
H30年度	23	14	0	0	1	6	4	3	22,574	408	
R元年度	16	11	0	5	0	5	1	0	20,505	244	
計	314	275	6	138	10	50	57	14	16,382	265	

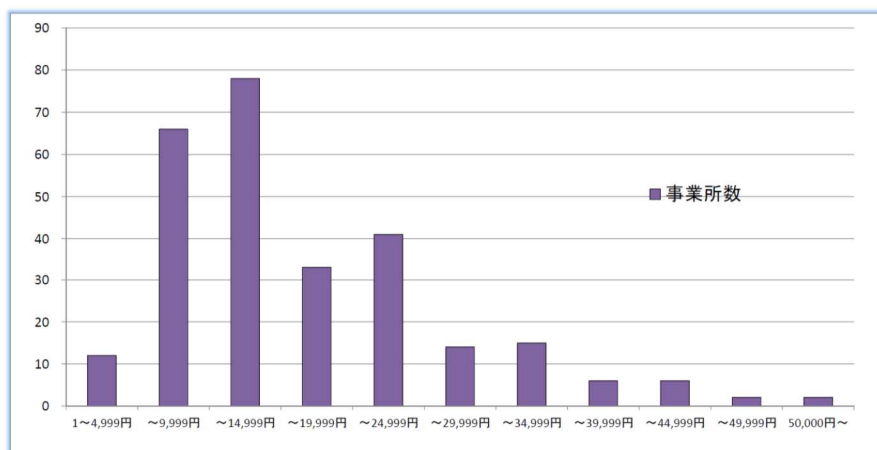


8 段階別平均工賃

・平均工賃(月額)をみると、10,000円～14,999円の事業所が最も多く、78か所となっている。

(単位:か所,円)

所在市町	事業所数							構成比
	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	株式会社等	NPO法人	社団法人等		
未提出	0	0	0	0	0	0	0	※県平均 17,168円
1～4,999円	12	0	5	1	5	1	0	
～9,999円	66	1	19	3	23	16	4	
～14,999円	78	3	45	3	12	12	3	
～19,999円	33	2	14	2	3	10	2	
～24,999円	41	0	24	0	3	12	2	
～29,999円	14	0	10	1	0	2	1	
～34,999円	15	0	11	0	0	2	2	
～39,999円	6	0	3	0	3	0	0	
～44,999円	6	0	4	0	1	1	0	
～49,999円	2	0	2	0	0	0	0	
50,000円～	2	0	1	0	0	1	0	
実績あり事業所	275	6	138	10	50	57	14	



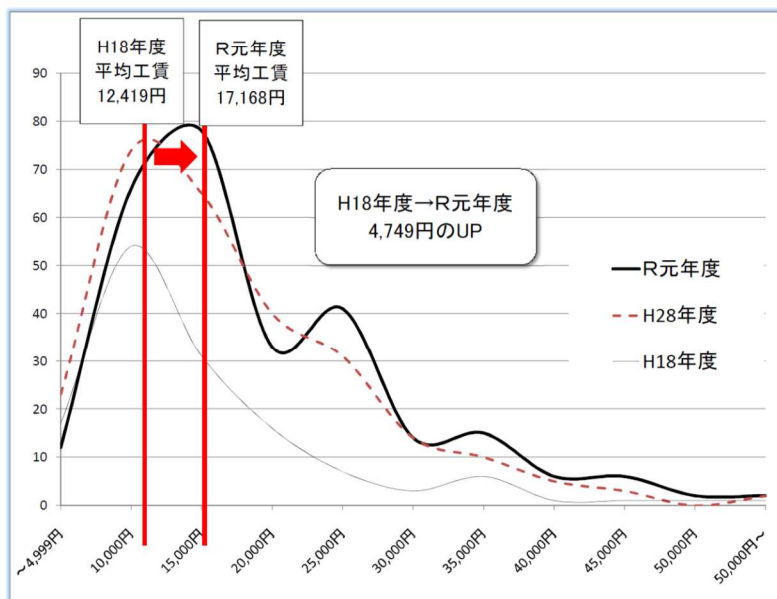
・過去の状況(平成28年度、18年度)においても、5,000円～9,999円及び10,000円～14,999円の事業所が多い。

(単位:か所)

平均工賃 (月額)段階	R元年度	H28年度	H18年度
1～4,999円	12	23	17
～9,999円	66	74	54
～14,999円	78	65	31
～19,999円	33	40	16
～24,999円	41	31	7
～29,999円	14	14	3
～34,999円	15	10	6
～39,999円	6	5	1
～44,999円	6	3	1
～49,999円	2	0	1
50,000円～	2	2	1
計	275	267	138

5,000～
14,999円の
事業所割合

52.4% 52.1% 61.6%



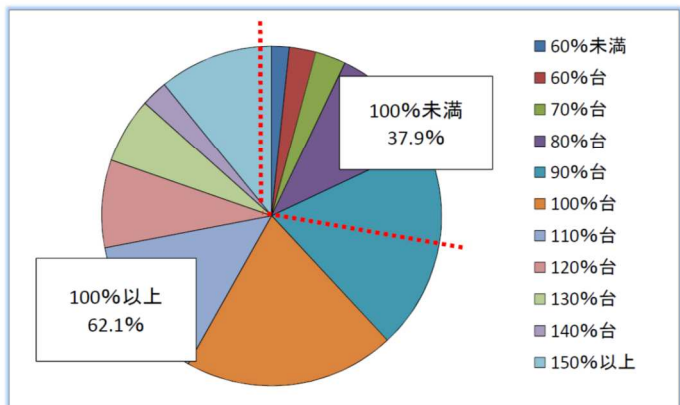
9 平均工賃の伸び率

○ 平均工賃(月額)の伸び率 [平成29年度→令和元年度]

・100%以上110%未満の事業所及び90%以上100%未満の事業所が多くそれぞれ48か所となっている。

(単位:か所)

平均工賃(月額)伸び率	事業所数	構成比
60%未満	4	91 (37.9%)
60%台	6	
70%台	7	
80%台	26	
90%台	48	
100%台	48	149 (62.1%)
110%台	33	
120%台	20	
130%台	15	
140%台	6	
150%以上	26	
計	240	

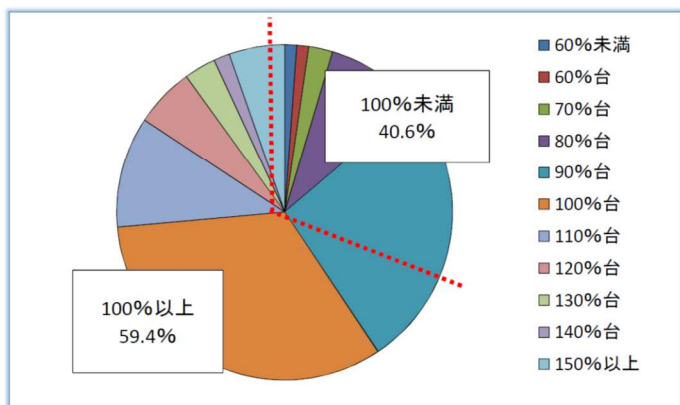


○ 平均工賃(月額)の伸び率 [平成30年度→令和元年度]

・100%以上110%未満の事業所が最も多く86か所、次いで90%以上100%未満の事業所が70か所となっている。

(単位:か所)

平均工賃(月額)伸び率	事業所数	構成比
60%未満	3	106 (40.6%)
60%台	3	
70%台	6	
80%台	24	
90%台	70	
100%台	86	155 (59.4%)
110%台	28	
120%台	15	
130%台	8	
140%台	4	
150%以上	14	
計	261	

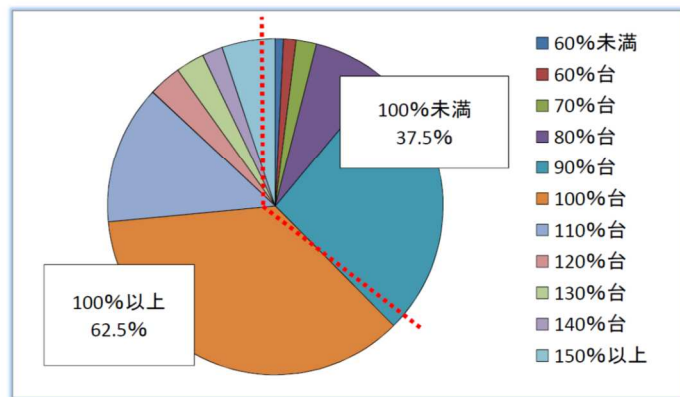


○ 平均工賃(時間額)の伸び率 [平成30年度→令和元年度]

・100%以上110%未満の事業所が最も多く91か所、次いで90%以上100%未満の事業所が67か所となっている。

(単位:か所)

平均工賃(時間額)伸び率	事業所数	構成比
60%未満	2	95 (37.5%)
60%台	3	
70%台	5	
80%台	18	
90%台	67	
100%台	91	158 (62.5%)
110%台	34	
120%台	8	
130%台	7	
140%台	5	
150%以上	13	
計	253	



10 品目等別平均工賃

- ・月額では、役務(クリーニング)が最も高く17,864円、次いで役務(農作業)17,608円、下請(その他)17,184円となっている。
- ・時間額では、役務(配送)が最も高く300円、次いで役務(クリーニング)291円、自主(PC作業)289円となっている。
- ・実施している事業数では、下請(軽作業)が最も多く188事業所、
- 次いで役務(清掃・植栽・洗車)が119事業所、自主(手工芸)が89事業所となっている。

(単位:か所,円)

区分	自主-菓子	自主-パン	自主-弁当等	自主-手工芸	自主-農作業	自主-店舗	自主-その他
平均工賃(月額)	16,662	16,124	16,208	13,643	15,928	16,001	15,589
平均工賃(時間額)	247	242	237	220	223	243	242
事業所数	60	39	36	89	69	53	73

区分	下請-軽作業	下請-機械系	下請-PC作業(H30~)	下請-その他	役務-清掃・植栽・洗車	役務-クリーニング	役務-配送	役務-農作業	役務-その他
平均工賃(月額)	15,369	15,042	14,961	17,184	16,859	17,864	15,633	17,608	16,536
平均工賃(時間額)	266	207	289	226	277	291	300	259	277
事業所数	188	20	23	58	119	22	16	30	63

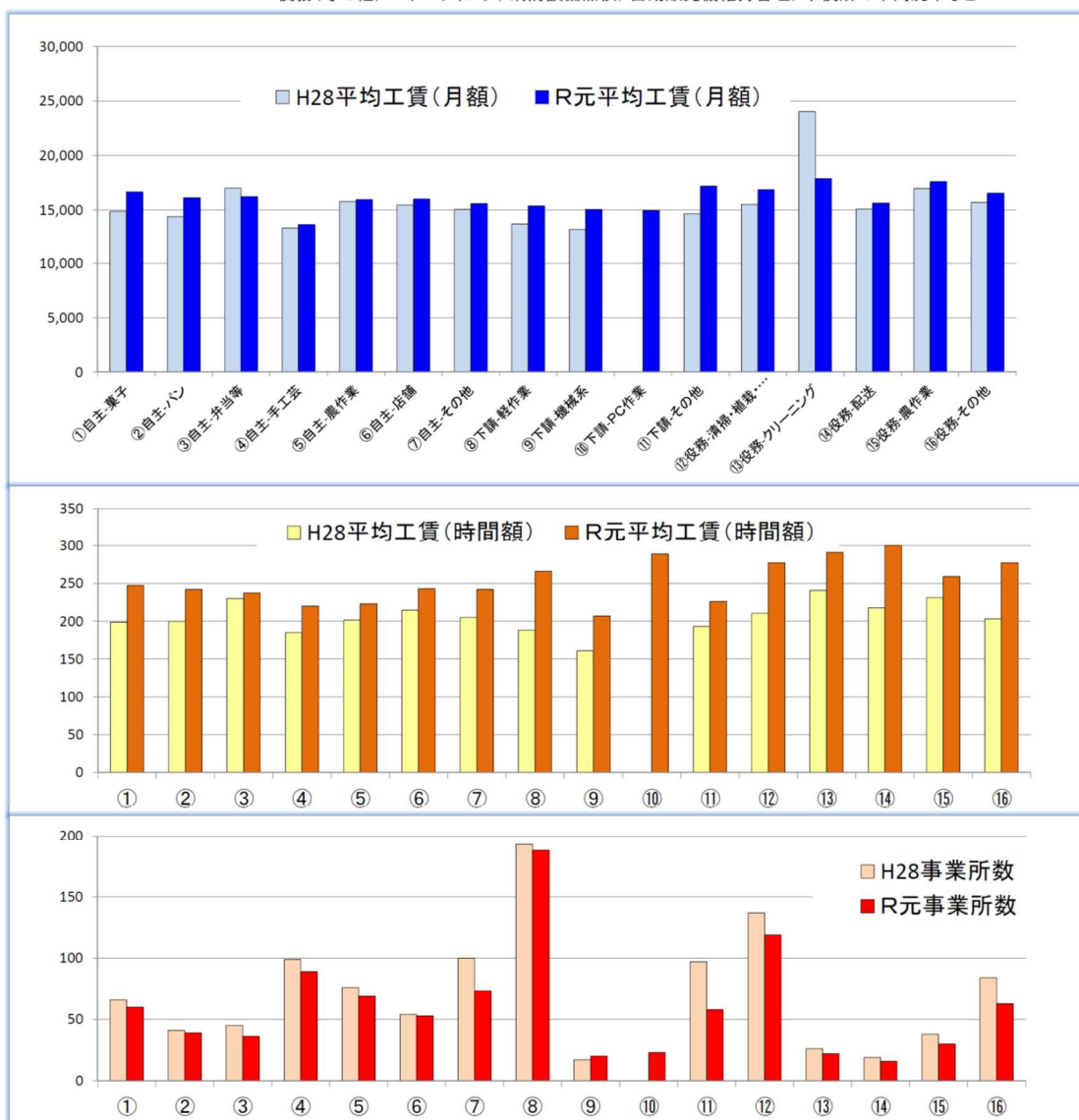
※1 複数の活動を実施している事業所あり。

※2 その他の内訳

自主(その他): 廃油せっけん作り, 千羽鶴再生紙グッズの製造, 再生資源回収など

下請(その他): 牡蠣養殖の下請け(貝通し・運搬), 企業下請け作業など

役務(その他): ポスティング, 消防設備点検, 自動販売機維持管理, 市役所の車両洗車など



11 品目等別平均工賃伸び率

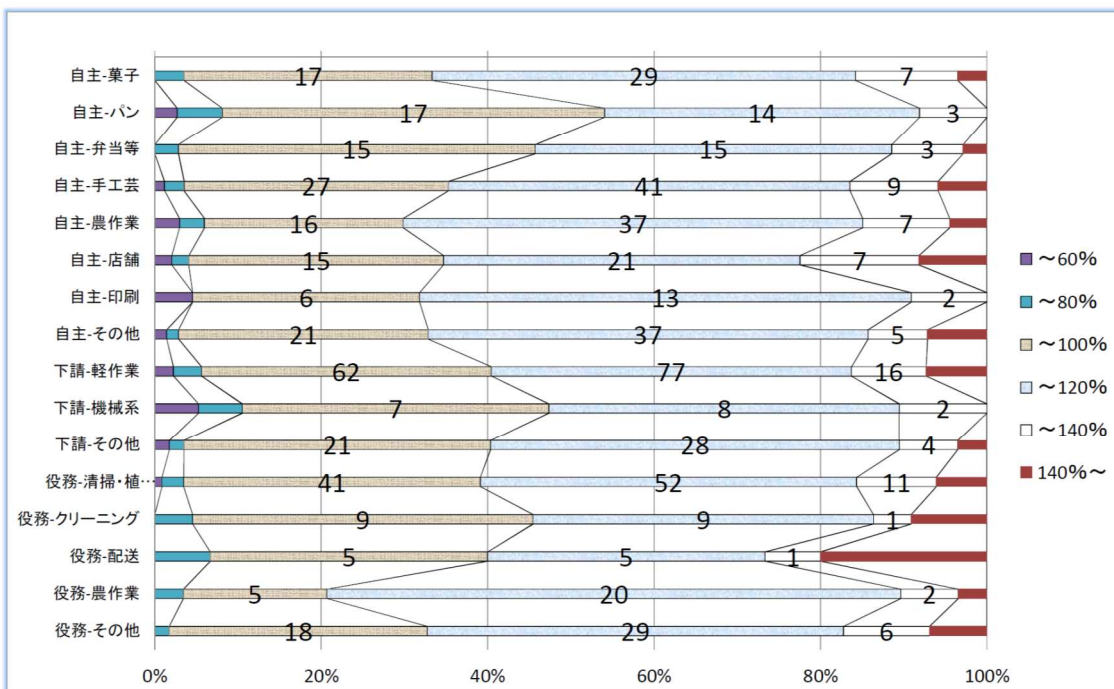
・平均工賃(月額)の伸び率(平成30年度→令和元年度)をみると、

平成30年度と比べて令和元年度の平均工賃(月額)が増加した事業所の割合が高いのは、
 役務(農作業)が78.6%、次いで自主(農作業)、下請(PC)が68.2%となっている。

(単位:か所)

区分	自主-菓子	自主-パン	自主-弁当等	自主-手工芸	自主-農作業	自主-店舗	自主-その他
60%未満	0	0	1	0	2	0	1
60%以上 80%未満	2	2	1	3	2	1	1
80%以上 100%未満	18	18	15	28	17	17	24
100%以上 120%未満	28	14	13	40	34	20	34
120%以上 140%未満	7	3	3	9	8	7	5
140%以上	2	0	1	5	3	4	5
100%以上の割合	64.9%	45.9%	50.0%	63.5%	68.2%	63.3%	62.9%
事業所数	57	37	34	85	66	49	70

区分	下請-軽作業	下請-機械系	下請-PC	下請-その他	役務-清掃・植栽・洗車	役務-クリーニング	役務-配送	役務-農作業	役務-その他
60%未満	2	0	0	1	0	0	0	0	0
60%以上 80%未満	7	1	0	1	4	1	2	1	1
80%以上 100%未満	64	7	7	21	44	9	5	5	19
100%以上 120%未満	74	8	13	28	48	9	4	18	27
120%以上 140%未満	16	2	2	4	11	1	1	3	6
140%以上	14	0	0	2	7	2	3	1	4
100%以上の割合	58.8%	55.6%	68.2%	59.6%	57.9%	54.5%	53.3%	78.6%	64.9%
事業所数	177	18	22	57	114	22	15	28	57



参考1

令和元年度平均賃金の状況（就労継続支援A型事業所）

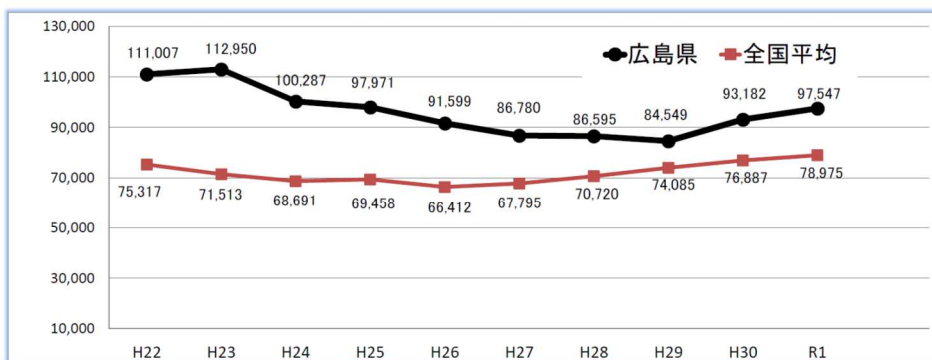
～「令和元年度実績報告」より(回答数65事業所/対象数84事業所)～

1 平均賃金(月額, 時間額)の推移〔平成18年度～令和元年度〕

・平成18年度以降, 平均賃金(月額)は減少しているが, 常に全国平均を上回っている。

(単位:円)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
広島県(A)	111,007	112,950	100,287	97,971	91,599	86,780	86,595	84,549	93,182	97,547
全国平均(B)	75,317	71,513	68,691	69,458	66,412	67,795	70,720	74,085	76,887	78,975
A-B	35,690	41,437	31,596	28,513	25,187	18,985	15,875	10,464	16,295	18,572



○最低賃金との比較

区分	H29年度	H30年度	R1年度	
時間額	最低賃金(A)	818円	844円	871円
	実績(B)	878円	908円	935円
	B-A	60円	64円	64円

《就労継続支援A型事業所》

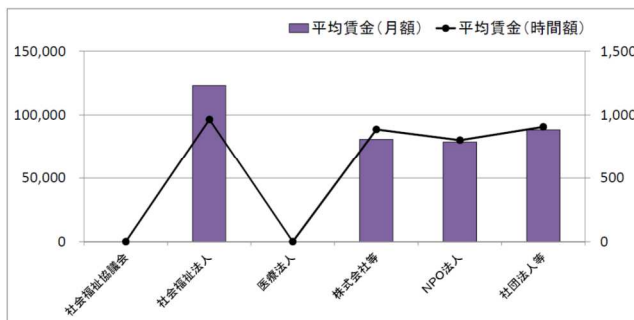
通常の事業所に雇用されることが困難であり, 雇用契約に基づく就労が可能である者に対して, 雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。

2 法人別平均賃金

・社会福祉法人が, 月額, 時間額とも最も高く, それぞれ122,948円, 965円となっている。

(単位:か所, 円)

法人種別	事業所数	提出事業所数	平均賃金(月額)	平均賃金(時間額)
社会福祉協議会	0	0	0	0
社会福祉法人	17	17	122,948	965
医療法人	0	0	0	0
株式会社等	48	34	80,763	887
NPO法人	9	9	78,708	802
社団法人等	10	5	88,398	907
計	84	65	97,547	935

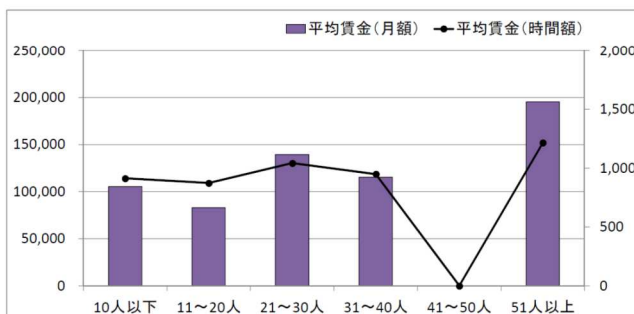


3 利用定員別平均賃金

・51人以上規模の事業所が, 月額, 時間額とも最も高く, それぞれ195,310円, 1,216円となっている。

(単位:か所, 円)

利用定員	事業所数	提出事業所数	平均賃金(月額)	平均賃金(時間額)
10人以下	10	10	105,480	914
11～20人	48	48	82,933	874
21～30人	3	3	139,397	1,043
31～40人	3	3	115,343	950
41～50人	0	0	0	0
51人以上	1	1	195,310	1,216
計	65	65	97,547	935



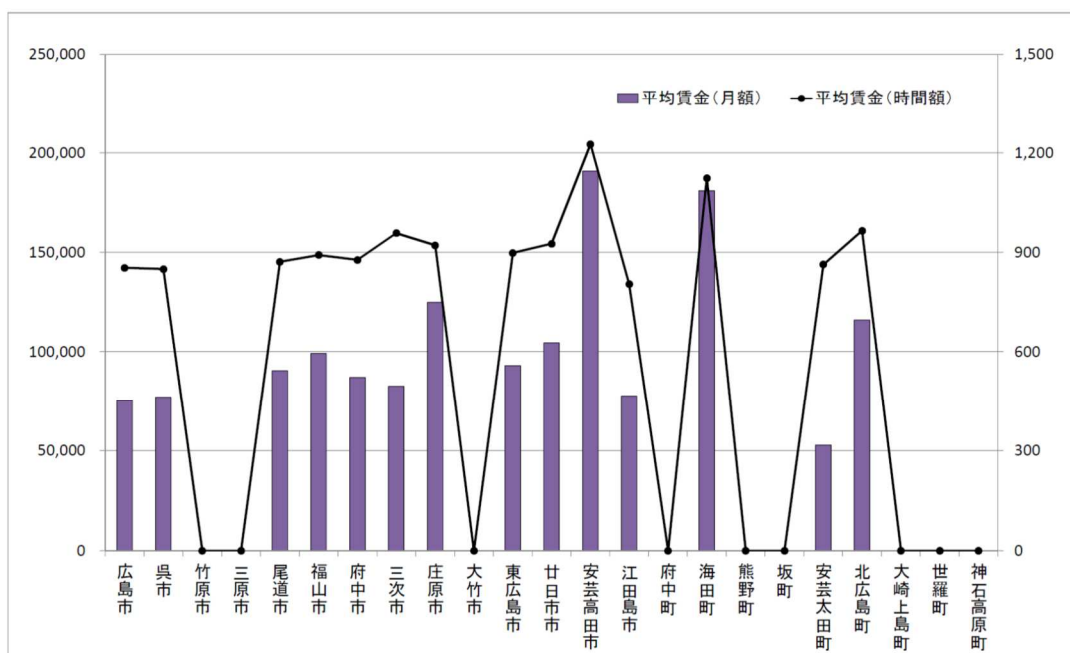
※未提出事業所の定員は不明

4 所在市町別平均賃金

・安芸高田市が、月額、時間額とも最も高く、それぞれ190,819円、1,226円となっている。

(単位:か所,円)

所在市町	事業所数	実績提出事業所数							平均賃金 (月額)	平均賃金 (時間額)
		社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	株式会社等	NPO法人	社団法人等			
広島市	40	25	0	2	0	16	4	3	75,156	853
呉市	6	5	0	0	0	4	1	0	76,892	849
竹原市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾道市	4	3	0	1	0	2	0	0	90,305	871
福山市	16	15	0	4	0	7	4	0	99,161	892
府中市	1	1	0	1	0	0	0	0	86,953	877
三次市	2	2	0	1	0	1	0	0	82,443	958
庄原市	1	1	0	1	0	0	0	0	124,816	921
大竹市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東広島市	4	4	0	1	0	2	0	1	92,842	898
廿日市市	2	2	0	2	0	0	0	0	104,270	926
安芸高田市	3	3	0	3	0	0	0	0	190,819	1,226
江田島市	1	1	0	0	0	1	0	0	77,482	804
府中町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海田町	1	1	0	1	0	0	0	0	180,858	1,124
熊野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安芸太田町	1	1	0	0	0	0	0	1	52,686	863
北広島町	1	1	0	0	0	1	0	0	115,826	965
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世羅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神石高原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	84	65	0	17	0	34	9	5	97,547	935

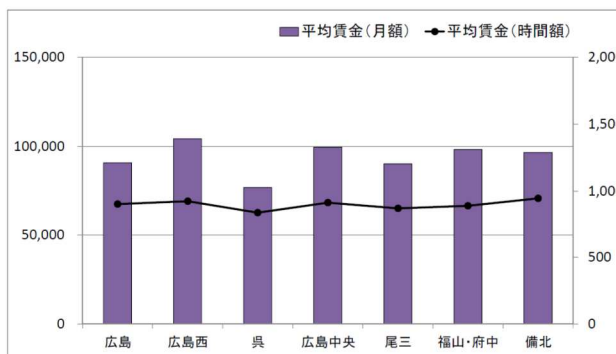


5 障害保健福祉圏域別平均賃金

・広島西圏域が月額、時間額とも最も高く、それぞれ104,270円、926円となっている。

(単位: 箇所, 円)

圏域	事業所数	提出事業所数	平均賃金(月額)	平均賃金(時間額)
広島	46	31	90,853	904
広島西	2	2	104,270	926
呉	7	6	77,010	840
広島中央	5	4	99,667	915
尾三	4	3	90,305	871
福山・府中	17	16	98,347	891
備北	3	3	96,567	946
計	84	65	97,547	935



《参考》

圏域	市 町 名
広島	広島市, 安芸高田市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町
広島西	大竹市, 廿日市市
呉	呉市, 江田島市
広島中央	東広島市, 竹原市, 大崎上島町
尾三	三原市, 尾道市, 世羅町
福山・府中	福山市, 府中市, 神石高原町
備北	三次市, 庄原市

6 開設(移行)年度別平均賃金

・平成18年度開設(移行)の事業所が月額、時間額とも最も高く、それぞれ166,266円、1,133円となっている。

・平成23年度までに開設(移行)した事業所の平均賃金(月額)は105,540円となっている。

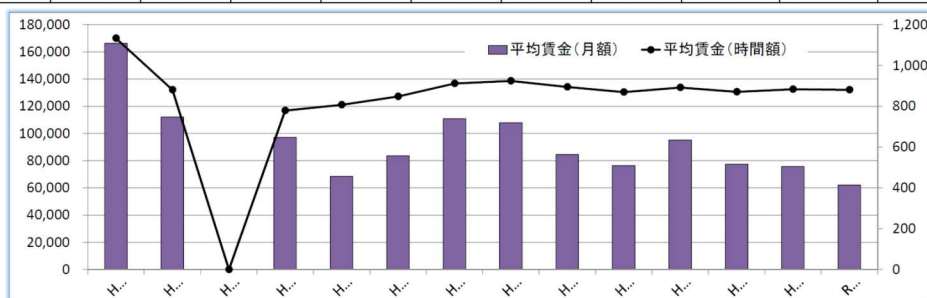
・平成24年度から平成29年度までに開設した事業所の平均賃金(月額)は92,055円となっている。

※「知的障害者授産施設(入所)」、「知的障害者通所授産施設」などの旧体施設は、平成23年度末までに「就労移行支援事業」

「就労継続支援事業(A型)」「就労継続支援事業(B型)」などの新体系のサービス事業所に段階的に移行している。

(単位: 箇所, 円)

移行・開設年度	事業所数	実績提出事業所数							平均賃金(月額)	平均賃金(時間額)	参考
		社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	株式会社等	NPO法人	社団法人等				
H18年度	4	4	0	4	0	0	0	0	166,266	1,133	105,540 (H18年度~ H23年度)
H19年度	4	5	0	3	0	1	1	0	112,119	881	
H20年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H21年度	3	1	0	0	0	0	1	0	97,131	779	
H22年度	2	2	0	1	0	0	1	0	68,566	808	
H23年度	4	4	0	0	0	2	2	0	83,617	849	92,055 (H24年度~ H29年度)
H24年度	7	5	0	3	0	1	1	0	110,947	912	
H25年度	7	6	0	1	0	3	0	2	107,869	924	
H26年度	15	12	0	1	0	10	1	0	84,690	895	
H27年度	15	10	0	0	0	9	0	1	76,271	870	
H28年度	5	3	0	1	0	2	0	0	95,120	892	68,992 (H30年度~ R1年度)
H29年度	6	5	0	1	0	3	0	1	77,431	871	
H30年度	6	5	0	2	0	1	1	1	75,745	883	
R1年度	6	3	0	0	0	2	1	0	62,238	881	
計	84	65	0	17	0	34	9	5	97,547	935	



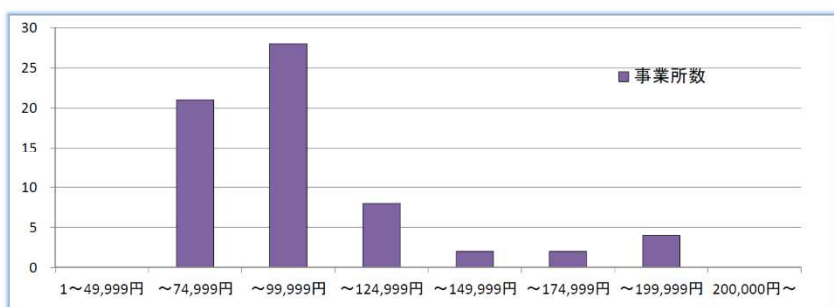
7 段階別平均賃金

・平均賃金(月額)をみると、75,000円～99,999円の事業所が最も多く、28か所となっている。

(単位:か所,円)

所在市町	事業所数					
	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	株式会社等	NPO法人	社団法人等
未提出	0	0	0	0	0	0
1～49,999円	0	0	0	0	0	0
～74,999円	21	0	2	0	14	3
～99,999円	28	0	4	0	17	6
～124,999円	8	0	5	0	2	0
～149,999円	2	0	1	0	0	0
～174,999円	2	0	1	0	1	0
～199,999円	4	0	4	0	0	0
200,000円～	0	0	0	0	0	0
実績提出事業所	65	0	17	0	34	9

※県平均 97,547円



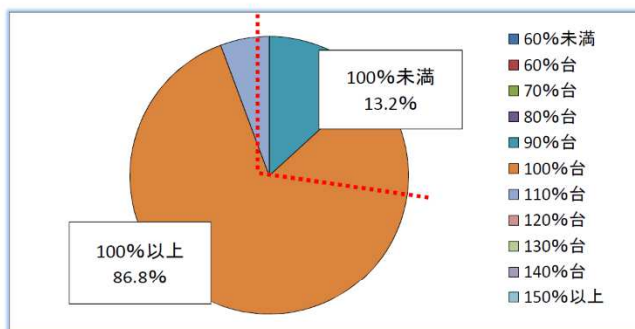
8 平均賃金の伸び率

○ 平均賃金(月額)の伸び率 [平成30年度→令和元年度]

・100%以上～110%未満の事業所が最も多く43か所、次いで90%以上～100%未満の事業所が7か所となっている。

(単位:か所)

月額伸び率	事業所数	構成比
60%未満	0	7 (13.2%)
60%台	0	
70%台	0	
80%台	0	
90%台	7	
100%台	43	
110%台	3	
120%台	0	46 (86.8%)
130%台	0	
140%台	0	
150%以上	0	
計	53	

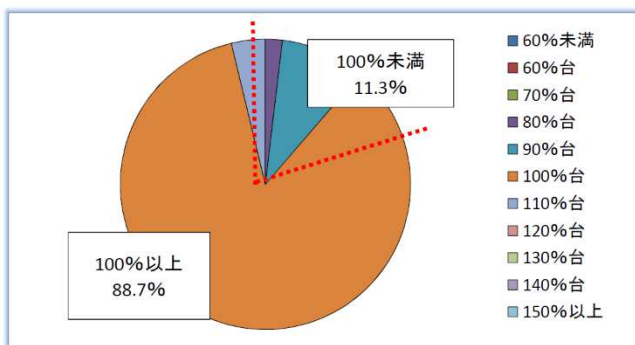


○ 平均賃金(時間額)の伸び率 [平成30年度→令和元年度]

・100%以上110%未満の事業所が最も多く45か所、次いで90%以上100%未満の事業所が5か所となっている。

(単位:か所)

時間額伸び率	事業所数	構成比
60%未満	0	6 (11.3%)
60%台	0	
70%台	0	
80%台	1	
90%台	5	
100%台	45	
110%台	2	47 (88.7%)
120%台	0	
130%台	0	
140%台	0	
150%以上	0	
計	53	



第2 広島県工賃向上に向けた取組（第3期）における取組状況及び課題について

(1) 就労継続支援B型事業所

Plan (P)		Do (D)	Check (C)													
取組	具体的方策	実施状況	課題等	評価												
(1) 販路拡大	<p>受注窓口を一本化し、複数事業所が協力して、作業や生産を分担することにより、新たな仕事の受注や大口の受注を可能とするためには、共同受注窓口の機能強化を図る必要があります。</p> <p>このため、県内に3か所設置されている共同受注窓口と連携して、優先調達方針の策定が義務付けられている官公庁及び地方独立行政法人、また、県との包括連携協定締結企業、あいサポート企業・団体、社会貢献活動(CSR)に取り組む民間企業等に対し、積極的な販路や役員業務の受注拡大に取り組めます。</p> <p>また、共同受注窓口に合同商談会への積極的な参加を促し、企業と事業所の受発注マッチングの機会の増加に取り組めます。</p>	<p>○平成24年9月に設置した共同受注窓口(委託先:公益社団法人広島県就労振興センター)の運営体制を強化し、事業所情報の集約・提供、販路開拓に向けた企業・官公庁等への訪問によるマッチングや指導・助言、工賃向上に向けた製品の企画提案などを実施した。</p> <p>○平成30年度に県就労振興センターHP内に、共同受注窓口ページを設け、事業所が提供可能な役務内容等について情報発信の強化を行った。</p> <p>【共同受注窓口(就労振興センター)受注実績】 H30年度受注金額 5,276千円 R元年度受注金額 8,994千円</p> <p>○共同受注窓口が企業との商談会に参加し、事業所製品の品質の高さをPRした。 H30.11 販路開拓支援事業(県商工会連合会主催) R元.11 販路開拓支援事業(同上)</p> <p>○共同受注窓口が市町の自立支援協議会に出席し、事業説明を行うとともに、事例を紹介する研修を共同実施し、共同受注窓口を活用を働きかけた。</p>	<p>○共同受注窓口の機能強化を図るため、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>○更なる販路及び受注確保のため、県就労振興センターと連携し、企業や官公庁等に対し積極的な営業活動を行うとともに、効果的な情報発信について検討・実施する必要がある。</p> <p>○急速なデジタル化やその他の社会潮流による新たな作業の掘り起こしや県内企業等のニーズについて情報収集し、先見的に取組む必要がある。</p>	○												
	障害者優先調達推進法に基づく優先的調達の推進	<p>事業所が製作した物品発注において、納期が短期間、規格・仕様が特殊、優先発注制度の不知・理解不足等の理由により、障害者就労施設等以外へ発注している実績があり、課題となっています。</p> <p>このため、事業所が製作した物品を優先的に発注できるよう、毎年度、優先調達方針を策定し、県内及び市町等における優先調達制度の周知徹底を図るとともに、優先調達目標額の達成状況の把握や目標達成に必要な取組の見直しなどにより、優先調達実績額の増額に取り組めます。</p> <p>また、事業所が提供可能な製品やサービスの情報、優先調達実績額について、県ホームページにおいて分かりやすく公表することにより、県が必要とする物品等の需要と事業所が製作する物品等とのマッチングに繋がるとともに、事業所に対し、県の入札参加資格の取得を推奨し、随時、県の優先発注用品の情報提供に努めます。</p>	<p>○平成26年度から印刷物については名刺、封筒等に対象を限定するとともに、印刷物以外の物品については予定価格160万円以内のものとした。</p> <p>○県のホームページにおいて年度別の障害者就労施設等からの調達実績を公表するとともに、調達可能な物品・役員業務リストを公表し、県が必要とする物品等の需要と事業所が制作する物品等とのマッチングを図った。</p> <p>○平成25年度から優先調達方針を定め、県内内の全部署に通知するとともに、会計研修において説明し、制度の周知を行っている。</p> <p>○なお、全ての市町、地方独立行政法人において、調達方針を策定済みとなっている。</p> <p>【広島県における調達実績及び目標額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調達実績額</th> <th>目標額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>32,858千円</td> <td>34,000千円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>42,623千円</td> <td>34,000千円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>44,062千円</td> <td>35,000千円</td> </tr> </tbody> </table>		調達実績額	目標額	H29	32,858千円	34,000千円	H30	42,623千円	34,000千円	R1	44,062千円	35,000千円	<p>○障害者就労施設等からの調達実績を伸ばすため、県内内で優先発注制度及び共同受注窓口の周知の徹底や優先調達の執行体制を確立するなど、調達実績額の増額に向けて取り組む必要がある。</p> <p>○県内市町全体での調達実績は増加しているが、制度の活用に関して地域差が生じているため、市町における制度運用の促進及び課題の発掘に取り組む必要がある。</p>
	調達実績額	目標額														
H29	32,858千円	34,000千円														
H30	42,623千円	34,000千円														
R1	44,062千円	35,000千円														

Plan (P)		Do (D)	Check (C)	
取組	具体的方策	実施状況	課題等	評価
(1) 販路拡大	<p>公益社団法人広島県就労振興センターでは、平成29年度までに43企業・団体において常設販売や作業受注等の取組を実施しましたが、引き続き、常設販売等に取り組むために、さらなる企業・団体と連携する必要があります。</p> <p>このため、県と包括連携協定を締結している17企業・団体と、店舗・事務所での事業所製品の常設販売やイベント販売、また、メーカーからの技術支援等の連携強化に取り組みます。</p>	<p>○ 令和元年度までに72企業・団体において定期販売や常設販売及び作業受注を実施した。</p> <p>【包括連携協定企業（6企業）】 イオン㈱、㈱セブンイレブン・ジャパン、㈱ローソン、㈱ポプラ、㈱福屋、西日本高速道路㈱</p> <p>【包括連携協定企業以外の新規企業（企業）】 丸本鋼材㈱、(有)宇根興産、(有)yskサポート、㈱エラン 等</p> <p>○ 企業や産業関係団体等との連携や商品コラボ等実施や検討を行った。 (カープ球団、サンフレッチェ広島、マツダ労働組合、叡啓大学等)</p>	<p>○ 定期販売や常設販売、イベント販売等の実施について、県内企業等へ更なる働きかけを行うとともに、より広い視点により企業等との連携可能性を探る等、県内事業所の販路拡大を図る必要がある。</p>	○
	<p>平成29年度までに「環境の日」ひろしま大会、介護の日フェスタ、ヒューマンフェスタ等のイベントに共同受注窓口が出席していますが、出展可能なイベントは、まだ数多くあると想定されます。</p> <p>今後も、広島県や関係団体が主催する各種イベントへ共同受注窓口や事業所が参加し、販売機会が確保されるよう、関係各部と連携の上、イベントへの出店機会の拡充を図ります。</p>	<p>○ 広島県などが主催するイベントにおいてふれ愛プラザの出張販売を行った。 (H30年度実績) 県主催イベント出展3回、団体主催イベント出展13回 (R元年度実績) 県主催イベント出展5回、団体主催イベント出展5回</p> <p>○ 共同受注窓口が企業との商談会に参加し、事業所製品の品質のPRを行った。 (H30年度実績) 1回 H30.11 販路開拓支援事業(県商工会連合会主催) (R元年度実績) 1回 R元.11 販路開拓支援事業(県商工会連合会主催)</p> <p>○ 県や関係団体が主催する各種イベントに県内事業所が出展し、販売会を実施した。 (H30年度実績) 5回 H30.9 健康サポートフェア H30.11 ひろしま S-1 サミット 2018 H30.12 セルプフェア 2018 H31.2 おひなまつりマルシェ H31.3 たけはらバンブーフェス (R元年度) 2回 R元.11 ひろしま S-1 サミット 2019 R元.12 セルプフェア 2019</p>	<p>○ 引き続き、合同商談会や各種イベントや研修会等に積極的に参加する必要がある。</p> <p>○ 県及び共同受注窓口によりイベント等への参加の働きかけを積極的に行うとともに、出展可能な条件や出店例等を発信する等、企業や団体等側からも定期的な依頼が入るよう取組む必要がある。</p>	○

Plan (P)		Do (D)	Check (C)																		
取組	具体的方策	実施状況	課題	評価																	
(2) 体制整備	<p>障害者の就労支援に関する有識者等による県レベルの協議会を設置し、共同受注窓口やふれ愛プラザと連携を図りながら、各々の運営強化策の検討・助言を行うことにより、製品力及び売上げの向上を目指します。</p> <p>ア 共同受注窓口の運営</p> <p>イ ふれ愛プラザ活性化への取組</p>	<p>ア 共同受注窓口の運営 専任コーディネーター1名に加え、R2年から統括ディレクターを配置し人的体制の強化を図り、企業等からの受注確保の営業活動や企業との連携による新製品提案等の取組を強化している。 企業等への営業強化や単価交渉等により事業所の物品や役務の受注数及び金額の増加に努めている。</p> <p>イ ふれ愛プラザ活性化への取組 ふれ愛プラザにコーディネーターを配置するとともに、コンサルタントによる経営分析を踏まえ、平成28年度に公益社団法人広島県就労振興センター、広島市と連携して策定した「ふれ愛プラザ活性化実施計画」に基づき、消費者ニーズに対応した製品の企画開発やイベント出展等による製品PR等を行っている。 また、ふれ愛プラザを通じた事業所製品の販売強化を図るため、協議会と連携し、事業所製品のブラッシュアップとともに、HP・SNS等の自主媒体やメディアを活用した積極的な情報発信を行っている。 (参考)「おやつBOX」の販売開始 複数事業所の菓子類をセット化し販売を開始したところ、各方面で好評を得るとともに、高い水準での売上を確保している。</p> <p>加えて、コロナ禍でオンライン販売が定着するなか、ふれ愛プラザHPにショッピング機能を付帯し、新たな顧客層の獲得や売上単価の増加等を図ることとしている。</p>	<p>○共同受注窓口については、社会状況に合った役務の提供体制の確立や営業方針の明確化により、共同受注窓口の運営強化を図る。</p> <p>○多くの企業、官公庁等に目にとまりやすく、分かりやすい方法で情報提供等を行い、企業、官公庁等とのネットワークを構築するとともに、事業所に対し共同受注窓口の活用を促す必要がある。 また、県内全域での受発注マッチング機能の強化のため、県内3つの共同受注窓口の連携体制を強化の具体的な方法について検討する必要がある。</p> <p>○ふれ愛プラザについては、事業所の活動や製品、その生産キャパシティ等を把握したうえで、年間計画・年次計画を立て、商品のパッケージングや季節イベントとの連動など売り方・見せ方の工夫や効果的なプロモーション等の取組を戦略的に実施するとともに、中長期的な視点で、効率的・効果的な販売形態等を検討する必要がある。 また、新たに立ち上げたオンライン販売ページが機能的に稼働されるよう、ページへの顧客誘導策を講じる必要がある。</p>																		
	<p>農福連携による障害者の就労促進事業の実施 農産分野における新たな就労確保事業</p>	<p>近年、農業従事者が減少・高齢化する中で、障害者の就労訓練・雇用の場として事業所が農作業に取り組むなど、「農業と福祉の連携」を図ろうとする動きが活発化するとともに、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、障害者の農福連携の推進が掲げられており、今後、農福連携は、成長が期待できる分野とされています。</p> <p>このため、農業の専門家の事業所への派遣による農業技術に係る指導・助言、生産された農産物の販路開拓に向けた共同受注窓口との連携、生産・加工・販売までの6次産業化に取り組む事業所の増加やネットワーク化、農福連携に関するセミナーやマルシェの開催等、国の財政支援制度を活用しながら、取組の拡充を図ります。</p> <p>また、農福連携全国都道府県ネットワークによる先進事例調査などを通じて、農産分野における障害者就労の情報収集などを行い、県内で農福連携に取り組む事業所への支援に活用します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">実施年度</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>16事業所, 延べ73回</td> <td>14事業所, 延べ64回</td> </tr> <tr> <td>農福連携マルシェ</td> <td>H30.12.8</td> <td>R元.11.2</td> </tr> <tr> <td>農福連携セミナー</td> <td>H30.12.8</td> <td>R元.12.7</td> </tr> <tr> <td>施設外就労支援</td> <td>—</td> <td>R2.2.27 (仕組みづくり意見交換会) R2.3.24 (設立準備会合)</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度施設外就労支援の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ R2.8.19 施設外就労支援会議開催 ○ 農業経営者の情報収集及びヒアリング ○ 事業所と農業経営者マッチング成立3件 	事業名	実施年度		H30年度	R元年度	専門家派遣	16事業所, 延べ73回	14事業所, 延べ64回	農福連携マルシェ	H30.12.8	R元.11.2	農福連携セミナー	H30.12.8	R元.12.7	施設外就労支援	—	R2.2.27 (仕組みづくり意見交換会) R2.3.24 (設立準備会合)	<p>○ 令和2年度から東広島市域でマッチングを開始しているが、他圏域に広がっていく必要がある。</p>
事業名	実施年度																				
	H30年度	R元年度																			
専門家派遣	16事業所, 延べ73回	14事業所, 延べ64回																			
農福連携マルシェ	H30.12.8	R元.11.2																			
農福連携セミナー	H30.12.8	R元.12.7																			
施設外就労支援	—	R2.2.27 (仕組みづくり意見交換会) R2.3.24 (設立準備会合)																			

Plan (P)		Do (D)	Check (C)												
取組	具体的方策	実施状況	課題等	評価											
(2) 体制整備	<p>専門家指導による技術・販売力向上事業の実施</p> <p>事業所製品のブランディング事業</p> <p>平成 24 年度から開催している事業所が製作する菓子類の品評会「ひろしま S-1 サミット」は、平成 26 年度は、カープファン感謝デーの協賛イベントとして MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島で開催し、絶大な宣伝効果となりました。</p> <p>このため、「ひろしま S-1 サミット」を継続して実施することとし、出展を通して、事業所製品に対する県民の理解促進を図るとともに、パティシエ等の専門家によるアドバイスにより、商品力や生産意欲の向上を図ります。</p> <p>また、平成 25 年度から中国地方の他県からも出展事業所があるため、中国地方の各アンテナショップでの巡回販売や、共同イベントの実施など各県との連携を図ります。</p>	<p>○ 「S-1 サミット」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> カープファン感謝デーの協賛イベントとして、MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島で開催し、事業所製品に対する県民の理解促進を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開催年度 (開催日)</th> <th colspan="2">最優秀賞</th> </tr> <tr> <th>スイーツ部門</th> <th>スナック部門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 年度 (30.11.23)</td> <td>さくほろ甘酒クッキー (ウイング)</td> <td>NY スタイルチーズケーキ (ガーデンテラス)</td> </tr> <tr> <td>R 元年度 (R元.11.23)</td> <td>蜜芋ジェラート (ゆめサポート・バク)</td> <td>アーモンドクッキー (第一きつつき共同作業所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※販売会も同時開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 次審査の実施及び参加事業所へのパティシエ等の派遣により、専門家からのアドバイス・指導を直接受ける機会を設定し、事業所の商品力等の向上に取り組んだ。 <p>(H30 年度) 10 事業所参加 うち専門家派遣：2 事業所参加</p> <p>(R 元年度) 10 事業所参加 うち専門家派遣：3 事業所参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 最優秀賞受賞・優秀賞商品については、ひろしまブランドショップ TAU へのテスト販売を実施した。テスト販売をきっかけに継続販売に繋がった事業所もある。 <p>○ 事業所製品ブランディングに関する取組実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所製品全体の顧客価値を高めるため、複数の県内事業所の製品を組み合わせたセット商品「おやつ BOX」を企画し、販売を始めた。 販売開始にあたり、プレスリリースを実施し、おやつ BOX とともに、その背景である事業所の活動等を広く知ってもらうことにより、事業所製品の認知度及び価値向上に取り組んだ R2 年度は、ふれ愛プラザが 20 周年を迎えていることを活用し、「市町キャンペーン」を実施し、各市町庁舎等で実施されている事業所による販売会を県内に PR するとともに、事業所の活動拠点である地域における販売活動が、更に活性化するよう、市町と事業所の繋がり作りに取り組んだ。 	開催年度 (開催日)	最優秀賞		スイーツ部門	スナック部門	H30 年度 (30.11.23)	さくほろ甘酒クッキー (ウイング)	NY スタイルチーズケーキ (ガーデンテラス)	R 元年度 (R元.11.23)	蜜芋ジェラート (ゆめサポート・バク)	アーモンドクッキー (第一きつつき共同作業所)	<p>○ S-1 サミットの開催及び開催に向けての商品改良の取組により、菓子類においては、参加事業所を中心に、県内事業所の商品力が向上し、カープファン感謝デー内での実施により、イベントの認知度は上がったが、一方で、イベント参加や受賞等をきっかけとした事業所の販路拡大には繋がっていない。</p> <p>○ 具体的な販路獲得に繋がるよう、企業等への働きかけを強化するとともに、メディアを通じた積極的な情報発信により事業所製品に対する好意的評価の形成と受注の確保に繋げる。</p> <p>○ 菓子類については、商品力が一定水準に達したことから、次段階の取組として、顧客ニーズに合った売り方の工夫等により、購買行動を喚起するとともに、新たな商品の企画等に取り組みながら、販路拡大を図る。</p> <p>なお、工芸品や雑貨等については、その商品力や法令遵守等課題が残っていることから、これまでの菓子類への取組をモデルとし、商品の強化を図る必要がある。</p> <p>○ 取組の成果や好事例等について発信し、県内全域への拡がりを作る。</p>	○
開催年度 (開催日)	最優秀賞														
	スイーツ部門	スナック部門													
H30 年度 (30.11.23)	さくほろ甘酒クッキー (ウイング)	NY スタイルチーズケーキ (ガーデンテラス)													
R 元年度 (R元.11.23)	蜜芋ジェラート (ゆめサポート・バク)	アーモンドクッキー (第一きつつき共同作業所)													

Plan (P)		Do (D)	Check (C)	
取組	具体的方策	実施状況	課題等	評価
(1) 販路拡大	<p>県庁舎内販売の実施</p> <p>平成17年10月から実施している、ふれ愛プラザによる県庁舎内販売は、多くの県民や県職員が固定客となっており、事業所製品販売に県が協力する重要な機会となっています。</p> <p>平成25年度以降は、販売場所を県庁正面玄関ロビーとし、より多くの県民や県職員が購入できる環境を整備しています。</p> <p>今後も、県庁舎を訪れる県民や県職員に広くPRする場として、ふれ愛プラザによる県庁舎での販売を継続して取り組みます。</p>	<p>○ 県庁正面玄関ロビーにて、月1回の定期的な販売支援を行った。定期販売会の実施については、県庁のほか、広島市及び広島銀行において定期販売会を実施している。</p> <p>また、県庁内販売においては、事業所の新商品等の紹介やトライアル販売の場としても活用する等の取組を行っている。</p> <p>H29 庁内販売実績：1,019千円 H30 庁内販売実績：1,103千円 R1 庁内販売実績：1,256千円 ※広島市役所（月1回）及び広島銀行（H28.5月～月1回）での販売実績を含む。</p>	<p>○ 引き続き、様々な販売工夫を行うことにより、客単価の増加や新たな顧客の獲得を図るとともに、庁内販売で試験的な取組を行うなど、販路拡大に繋げる。</p> <p>○ ふれ愛プラザ及び県内事業所による定期的な販売機会の設定について、各市町や県内企業等へ働きかける必要がある。</p>	○
	<p>障害者アート作品を活用した商品開発</p> <p>障害者アート作品を活用した商品化により、県民の障害に対する理解の促進や障害者の社会参加の促進につながるため、各事業所においては、独自に障害者アート作品を活用した商品化に取り組んでいますが、認知度が低いことなどから、売上げが伸び悩んでいます。</p> <p>このため、県では、商品開発会社と協働し、魅力ある商品開発に取り組むことにより、障害者アート作品の販売促進に取り組みます。</p>	<p>○ ふれ愛プラザで障害者アート作品を活用したノートやカレンダー、特別支援学校オリジナルフレッシュコーヒーバック等の取扱いを開始した。（H29年5月～）</p> <p>○ あいサポートアート展の入賞作品等を活用したカレンダーの作成・販売や大賞作品を県民手帳の表紙に活用する等の取組を実施した。</p>	<p>○ 商品の販売促進に取り組むとともに、認知度を向上させる取組が必要である。</p>	○
(2) 体制整備	<p>製品企画及び高度な専門的技術の取得等は、工賃向上に直接的に繋がると考えられます。</p> <p>このため、事業所職員に対して、製品企画・店舗運営の研修を行うとともに、県洋菓子協会等から専門家を事業所に派遣して、高度な専門的技術の習得、販売指導に取り組めます。</p>	<p>○ 事業所の活動の充実及び工賃向上の取組を支援するため、事業所が抱える課題の具体的な解決に向けた事業所職員を対象としたスキルアップ研修及び専門家アドバイザーの派遣を実施した。</p> <p>(H30年度) 20事業所参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工賃底上げ研修会（工賃向上のための基礎知識と計画の立て方等を中心にした内容で実施）*希望事業所へは個別面談を実施 <p>(R元年度) 14事業所参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上底上げ研修会（工賃向上のための基礎知識と計画の立て方等を中心にした内容で実施）*希望事業所に個別面談又はアドバイザー派遣を実施 <p>(R2年度) 4事業所参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家アドバイザーの派遣 <p>※受発注マッチング事業の事業所指導に関する取組と連携し、事前に基礎研修を実施（18事業所が参加）</p>	<p>○ 受講者のニーズ調査等を踏まえ、引き続き工賃向上に係る取組について、より効果の高い内容で実施する必要がある。</p> <p>○ 事業参加後の事業所の工賃状況の調査や実態把握等のフォローアップを行う必要がある。</p>	○

Plan (P)		Do (D)	Check (C)	
取組	具体的方策	実施状況	課題	評価
(2) 体制整備	<p>工賃向上計画策定研修及び共同受注窓口研修等の実施</p> <p>公益社団法人広島県就労振興センターが主催する専門家や有識者を講師とした各種研修事業等は、毎年実施されており、参加事業所数も多く、事業所ニーズに沿った研修が実施されています。</p> <p>特に、障害者一人ひとりの工賃向上のためには、障害福祉サービス利用者の個別支援計画と連動した工賃向上計画を策定する必要があり、引き続き、工賃向上や製品の販売促進に向けて、効果的な研修となるよう、助言等の支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工賃向上公開講座（広島県就労振興センター事業） <ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上計画策定研修（個別支援計画に配慮した内容にて実施）(H30年度 35名参加) ・工賃向上事例研究会（先進事例の紹介）(H30年度 32名参加) ・工賃向上に関する個別面談 (H30年度 2事業所参加) ○ 工賃向上公開講座（広島県就労振興センター事業） <ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上計画策定研修（工賃向上計画策定のプロセスを理解）(H31年度 35名参加) ・工賃向上事例研究会（先進事例の紹介）(H31年度 32名参加) ※広島県知的障害者福祉協会と共催 ○ 軽減税率制度勉強会 (H31年度 10名参加) ○ 魅せるディスプレイとPOPの研修 (H31年度 15名参加) ※広島市就労支援センターと共催 ○ 広島県就労振興センターが全国社会就労センター協議会や中国四国社会就労センター協議会開催の会議や研修会に参加し、障害者就労支援の現状や工賃向上、受注拡大に向けた取組等について情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修受講後の各事業所の工賃の状況について情報収集を行い、フォローアップを行う必要がある。 ○ 先進事例等の取組を参考にしながら、県内事業所の現状を踏まえた研修内容を検討するとともに、県及び県就労振興センターが実施するそれぞれの研修・派遣事業の目的やターゲットを明確化する必要がある。 	○
(3) 普及啓発	<p>県民への働きかけの強化</p> <p>大手コンビニエンスストアでの常設販売や「ひろしま S-1 サミット」の開催等を通じて、普及啓発に努めていますが、事業所製品の購入を希望する県民に必要な情報が、十分提供されるには至っていません。</p> <p>このため、県民の購入促進等に向けて、製品力の備わった事業所製品等については、各種イベントだけでなく、ホームページやSNS等の各種インターネットサービスを通じて、継続的なPRに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県ホームページにおいて、「ひろしま S-1 サミット」の開催を周知するとともに、参加事業所の商品の紹介などを行った。 また、S-1 サミット最優秀賞製品等については、ひろしま夢プラザやひろしまブランドショップ TAU での販売を実施し、県民へのPRを実施した。 ○ ふれ愛プラザの主催により、県民との交流機会、障害のある方の就労についての理解を促進するため毎年「夏休み工作教室」を開催している。R元年度は、参加者を増やすとともに、広報効果を高めるため、サンフレッチェ広島とコラボ実施（森崎和幸 C.R.M とサンチェも来場、握手会・サイン会開催）した。 （開催実績） H30年度 2日間、10事業所、参加者 215名 R元年度 2日間、11事業所、参加者 246名 R2年度 ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止 ○ R2年度は、ふれ愛プラザが20周年を迎えることを受けて、記念事業を実施し、事業所製品の展示・販売・実演を行い、県民に事業所製品や事業所の活動を知ってもらうとともに、購入促進に取り組んだ。 （20周年記念式） 実施日：R2年8月20日（木） 場所：紙屋町シャレオ中央広場 （市町キャンペーン） 期間：R2年8月20日（木）～10月31日（土） 会場：各市町庁舎等で実施されている事業所による販売会 ○ ふれ愛プラザにおいて、HP、フェイスブックに加え、新たにInstagramを開設（R元年度）し、商品の入荷情報や店舗内フェア等の情報発信の強化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大手スーパーにおける常設販売の実施状況や事業所製品のPRが十分とは言えないことから、WEBやSNSを活用して、より積極的に情報を発信するとともに、より適宜効果を上げるため、マスメディアとSNSを連動させる等効果的な方法での県民への情報提供を一層推進する必要がある。 	○

Plan (P)		Do (D)	Check (C)	
取組	具体的方策	実施状況	課題	評価
(3) 普及啓発	企業への働きかけの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の発注促進に向けて、合同商談会に参加するとともに、事業所製品及び受注可能な役務業務を県ホームページに掲載した。 ○ 平成28年度からあいサポート運動企業・団体の表彰制度を設け、障害者就労施設の製品を優先的に購入する企業を表彰対象としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業からの発注促進に向けて、合同商談会等において事業所製品の紹介、品質のPRを行うとともに、受注可能な役務業務等についても発信し、共同受注窓口による販路及び受注拡大を図る必要がある。 	○
	事業所への働きかけの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同受注窓口のホームページにおいて、施設外での業務受注の取組事例を紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工賃向上に意欲的に取り組む事業所の事例が共同受注窓口に集約できるよう効率的な収集手法を検討するとともに、事業所へ働きかける必要がある。 ○ 工賃向上に向けた取組の好事例について、効果的かつ効率的な方法を検討し、県内全域に波及させる必要がある。 	△
	あいサポート運動との連携	<p>県が取り組んでいる「あいサポート運動」において、184,193人のあいサポーターを養成するとともに、あいサポート企業・団体として611団体を認定しています(平成30年3月末現在)。これらあいサポーターやあいサポート企業・団体と連携して普及啓発を行うことが有効であると考えられます。</p> <p>このため、県民や企業への働きかけに有効な「あいサポート運動」と連携した方策について検討するとともに、事業所製品をPRするために、あいサポート製品としての認証制度やロゴマークの設定、活用について検討します。</p> <p>また、事業所から積極的に製品を購入したり、製品の販売場所を提供したりしている企業・団体等について、あいサポート企業・団体として認定するとともに、先進的な模範となる取組については表彰を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あいサポート企業・団体通信」を発行し、あいサポート運動企業・団体同士の情報共有の場を提供するとともに、電子メールを活用して、ふれ愛プラザの出張販売等を行うイベント情報をあいサポート運動企業・団体に案内し、事業所製品についてPRを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも、あいサポート企業・団体の行う企業活動の中で、事業所から積極的に製品を購入したり、製品の販売場所を提供したりすることが可能であれば、本来業務に支障のない範囲で、協力していただくよう働きかけていくとともに、様々な機会を通じて、あいサポート企業・団体同士の横断的なつながりを活用しながら、より効果的な事業所製品のPR方法について、引き続き検討していく必要がある。

経済的自立支援事業内訳	平成元年度決算額	令和2年度事業費
■事業所職員スキルアップ事業 ・工賃底上げ研修、専門家派遣 (■R2: 専門家アドバイザー派遣事業)	1,549,000	1,174,000
■専門家指導による技術・販売力向上事業 ・好事例情報発信事業(S-1サミット) (■R2: 事業所製品のブランディング事業)	2,441,000	2,440,000
■障害者就労支援事業所売上向上対策事業 ・共同受注窓口運営、ふれ愛プラザ及び協議会運営 (■R2: 受発注マッチング機能・ふれ愛プラザ運営強化事業)	10,500,000	17,570,000
■農福連携による障害者の就労促進事業 ・技術支援アドバイザー派遣事業、販路拡大事業(マルシェ) (■R2: 農業分野における新たな就労確保事業)	5,759,000	7,632,000

(2) 就労継続支援A型事業所

経済的自立支援事業内訳	平成元年度決算額	令和2年度事業費
■事業所適正化事業 ・就労継続支援A型事業所経営者研修 ・経営改善に係る指導・監査	5,245,000	6,714,000

● A型事業所適正化事業

区分	内容
目的	就労継続支援A型事業所の運営及び執行の適正化を図るため、運営法人等に対する指導・監査体制を整えるとともに、経営コンサルタントの派遣等を行う。
受託者	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人広島県中小企業診断協会 株式会社インサイト
事業者指定 (県所管法人)	就労継続支援A型事業所の指定等に係る専門家会議の開催【別記参照】 <ul style="list-style-type: none"> 目的 事業所新規指定の際の審査体制の強化 開催日 令和2年10月15日(水)
事業者指導 (県所管法人)	就労継続支援A型事業所への財務状況等点検業務(中小企業診断士の派遣) <ul style="list-style-type: none"> 目的 指定基準を満たさない事業所の経営破綻等の未然防止 実施日 令和2年11月～12月 対象 7事業所
事業所運営 (県内全法人)	(1) 経営改善研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> 目的 就労継続支援A型事業所の収益力向上 開催日 令和2年9月11日(金), 10月16日(金) (2) 経営改善アドバイザー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 目的 就労継続支援A型事業所の収益力向上 ①アドバイザー派遣 ・実施日 令和2年11月～令和3年2月 ・対象 13事業所に計4回派遣 ②成果報告会 ・実施日 令和3年3月31日(水)
成果等	県内のA型事業所のうち基準未達の事業所割合は、令和元年度(平成30年度決算)は52.9%だったのに対し、令和2年度(令和元年度決算)は36.0%に減少しており、引き続き適正化に向けて取り組む必要がある。

第3 令和2年度広島県優先調達方針等について

1 令和元年度優先調達実績（詳細は次ページ）

44,063 千円

2 令和2年度優先調達目標額

36,000 千円

3 今年度の取組状況

県ホームページにおいて、令和元年度の県の優先調達実績を公表するとともに、県内の障害者就労施設等において提供している物品・役務一覧を掲出し、関係機関や事業者に対する優先調達の推進に取り組んだ。

※ 広島県ホームページ：障害者就労施設等からの物品等の調達の推進について

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/yuusentyoutatusuisinhou.html>

4 今後の支援方策

優先調達方針を年度ごとに策定し、県庁内全体で共有することで、優先調達の適切な執行体制を構築するとともに、事業所が提供可能な製品やサービス情報を収集し、県ホームページ等により、情報提供することで、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図る。

5 優先調達実績額（令和元年度）

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 市町計 | 230,862 千円 |
| (2) 独立行政法人計 | 11,462 千円 |

第4 障害者就業・生活支援センターの運営状況について

1 障害者就業・生活支援センター事業内容

障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、障害者雇用促進法に基づき、地域の関係機関と連携しながら、就職に向けた準備や職場に適応・定着するための日常生活や社会生活に関する助言などを行う施設として、県内8か所（障害保健福祉圏域ごとに1センター以上）に障害者就業・生活支援センター（以下「センター」という。）を設置し、就業支援員及び生活支援員を配置している。

2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業への影響について

(1) 影響状況

【支援対象者の状況】

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	3月→5月	5月→11月	3月→11月
在職中	3,266	3,390	3,301	3,196	3,208	3,214	3,170	3,173	3,177	35	▲ 124	▲ 89
通常に勤務	3,160	3,029	2,977	2,975	3,120	3,153	3,106	3,112	3,128	▲ 183	151	▲ 32
勤務日数減	15	158	218	127	83	56	59	54	44	203	▲ 174	29
休職自宅待機	12	121	98	15	5	5	5	7	5	86	▲ 93	▲ 7
求職中	1,884	1,809	1,779	1,656	1,702	1,678	1,760	1,765	1,767	▲ 105	▲ 12	▲ 117
コロナ前から	1,798	1,736	1,558	1,509	1,674	1,675	1,732	1,762	1,758	▲ 240	200	▲ 40
コロナ離職等	7	0	2	4	3	3	4	3	8	▲ 5	6	1
その他	667	665	639	591	605	619	656	661	662	▲ 28	23	▲ 5
合計	5,817	5,827	5,719	5,443	5,515	5,511	5,586	5,599	5,606	▲ 98	▲ 113	▲ 211

3月～5月 コロナの感染拡大により、勤務日数の減少や自宅待機が増加。

5月～11月 通常勤務への回復が進み、勤務日数減・自宅待機は減少。

【相談・支援方法】

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	3月→5月	5月→11月	3月→11月
センターへの来所	712	317	298	474	426	527	642	633	614	▲ 414	316	▲ 98
電話・Fax・e-mail	1,920	1,674	1,474	1,935	1,693	1,709	2,249	1,966	1,849	▲ 446	375	▲ 71
職場訪問	1,815	458	413	1,010	885	1,076	1,291	1,283	1,300	▲ 1,402	887	▲ 515
家庭・入所施設への訪問	230	106	145	309	119	123	172	130	144	▲ 85	▲ 1	▲ 86
その他	571	410	296	414	467	442	587	484	712	▲ 275	416	141
合計	5,248	2,965	2,626	4,142	3,590	3,877	4,941	4,496	4,619	▲ 2,622	1,993	▲ 629

3月～5月 外出自粛要請の関係から来所による相談が大幅に減少し、電話等による対応に限られたことから、相談件数も減少。

5月～11月 徐々に職場訪問が可能になったこと、就職活動に動きが取れるようになったことから、相談件数が増加。

【相談・支援内容】

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	3月→5月	5月→11月	3月→11月
就職に向けた相談・支援	1,865	943	820	1,231	1,366	1,292	1,851	1,547	1,525	▲ 1,045	705	▲ 340
職場定着に向けた相談・支援	3,045	1,715	1,514	2,445	1,949	2,306	2,650	2,639	2,515	▲ 1,531	1,001	▲ 530
日常生活、社会生活に関する相談・支援	142	112	154	241	104	135	220	119	102	12	▲ 52	▲ 40
就業と生活の両方にわたる相談・支援	196	195	138	243	171	144	220	191	477	▲ 58	339	281
合計	5,248	2,965	2,626	4,142	3,590	3,877	4,941	4,496	4,619	▲ 2,622	1,993	▲ 629

3月～5月 就職活動の動きが取れず、相談が大幅に減少。

5月～11月 職場復帰や業務内容の変化に対する不安から、職場定着に関する相談が増加。

(2) 感染拡大に伴う新たな事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う社会経済活動の停滞により、勤務日数の減少や休職自宅待機など在宅生活が続く、職業生活リズムが崩れる恐れのある障害者への支援体制を強化するため、在宅生活から円滑に職場復帰するための橋渡し支援と、障害者の就職活動の基盤となるきめ細やかな生活支援を実施するため、次の事項を新たに実施している。

- オンラインによる面談等を実施するための環境整備に係る費用の支援センターと支援対象者、企業や関係機関との面談等に活用する。
- 相談業務の増加に対応するための人員配置に係る人件費の支援

(3) 令和2年度上半期における事業実施状況

令和2年4月～9月における新型コロナウイルス感染症の業務への影響

みどりの町障害者就業・生活支援センター 〔尾三圏域〕	支援対象者への状況把握を徹底し、不安を募らせる方への相談業務を強化
東部地域障害者就業・生活支援センター 〔福山・府中圏域〕	コロナウイルスの影響により収入面や生活リズムの変化に伴う相談が増加している。
広島中央障害者就業・生活支援センター 〔広島中央圏域〕	定期的な職場定着支援ができない事業所に関しては、本人・職場を含め、状況確認や面談等で対応している。
広島障害者就業・生活支援センター 〔広島区域〕	連絡協議会や研修の運営はグループ討議を行わず各関係機関から状況報告を行い、関係機関の状況や機能を知る機会となった。
呉安芸地域障害者就業・生活支援センター 〔呉安芸圏域〕	職場見学や定着支援等の企業訪問を断られることが多く、企業への活動は電話やメールが主となった。在職者交流会やピアサポート活動は8月から再開した。
広島西障害者就業・生活支援センター 〔広島西圏域〕	コロナウイルスの影響により職場実習をはじめとする各種支援に支障が生じた。
備北障害者就業・生活支援センター 〔備北圏域〕	「新型コロナウイルスへの対応」をテーマに、感染防止に努め仕事を継続する方法を考える在職者交流会を実施した。
広島東障害者就業・生活支援センター 〔広島東圏域〕	6月以降は徐々に職場訪問が可能になり、定着支援を行っている。外出の制限によるストレスを抱える相談が寄せられ、電話・メールでストレス解消方法を一緒に検討した。

3 過年度の実績内訳

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
センター数	7	7	7	8	8
登録者数	4,697	5,180	5,650	6,263	6,401
相談・支援	26,825	30,393	34,506	34,413	34,498
職場実習等あっせん	372	390	418	350	435
就職件数	474	382	444	529	591

第5 新型コロナウイルス感染症に伴う影響について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染拡大が、障害者の就労継続支援事業所の生産活動等に与えている影響について、県内の事業所にアンケート調査を行った。その結果及び支援等の対応状況について報告する。

【調査内容】

平成31年3～10月と令和2年3～10月の生産活動収入，利用者数，賃金又は工賃等の比較

【回答状況】 B型（312事業所）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
回答事業所数	154	152	134	138	139	141	142	142
回答率	49%	49%	43%	44%	44%	45%	45%	45%

2 調査結果

(1) 概要

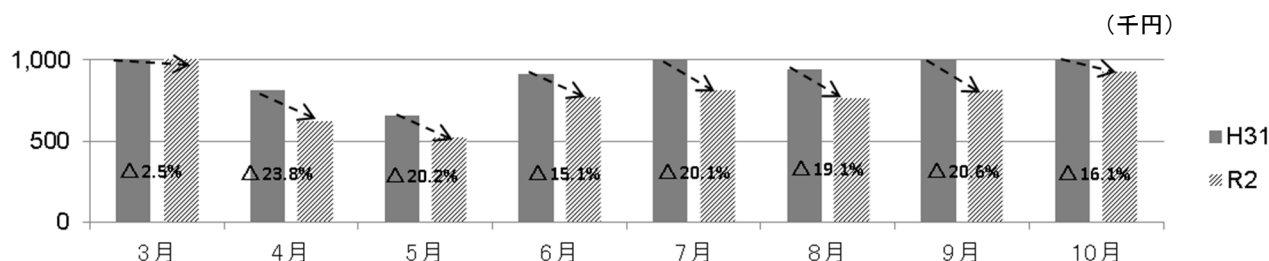
新型コロナウイルス感染拡大に起因する経済活動の停滞やイベントの中止等が就労継続支援事業所の生産活動や事業所運営にマイナスの影響を4月以降大きく受けている。

(2) 1事業所当たりの生産活動収入

生産活動収入については、4月に同年月比△23.8%となって以降、15～20%減が続いている。

(千円)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
H31	1,075	815	657	912	1,019	939	1,021	1,101
R2	1,048	621	524	774	814	760	811	924



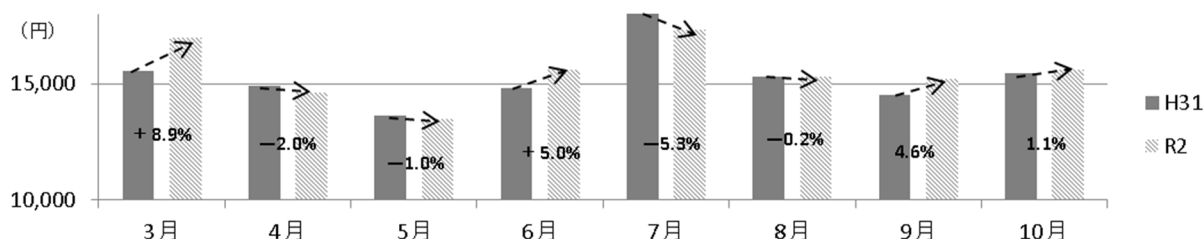
(3) 利用者の平均工賃

4月に対前年同月比がマイナスに転じ、7月に減少幅が最も大きい状況となった。8月以降は、回復傾向にある。

生産活動収入の減少が続いている中で、平均工賃月額が、コロナ影響前の水準で維持されていることから、各事業所において工賃を支払うために何らかの対応（積立金の取り崩し等）が取られていることが推察される。

(円)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
H31	15,561	14,886	13,610	14,832	18,283	15,306	14,535	15,426
R2	16,942	14,596	13,472	15,580	17,306	15,281	15,203	15,601

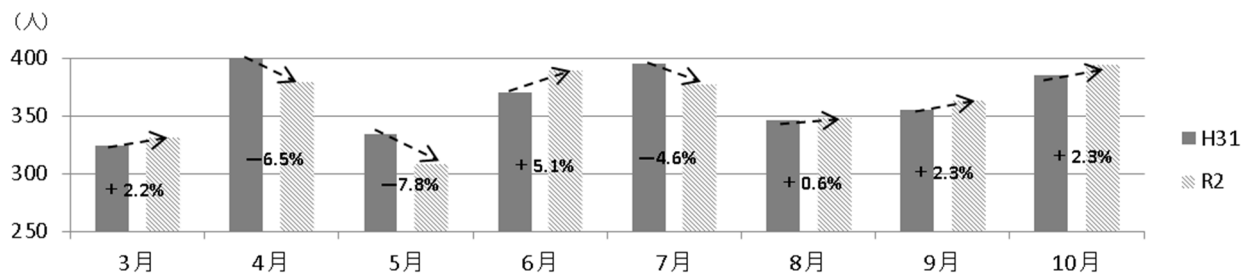


(4) 1事業所あたりの利用延べ人数

4月に対前年比減に転じた。6月は増、7月には再度減に転じ、8月以降は増に回復している。

(人)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
H31	324	405	334	370	395	346	355	385
R2	331	379	308	389	377	348	363	394



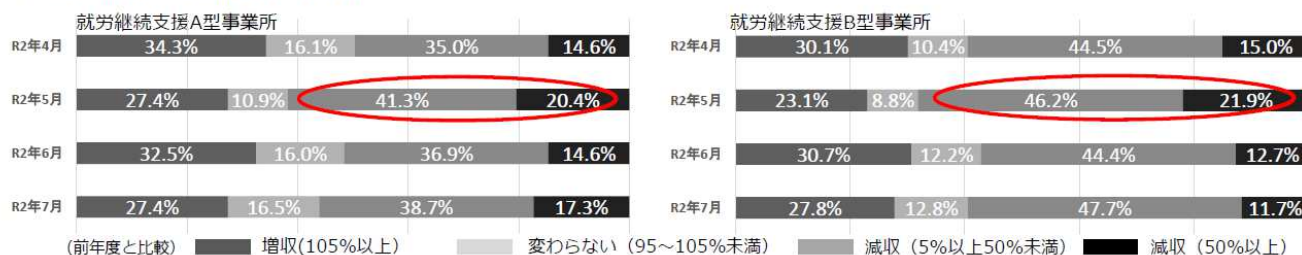
第6 障害福祉サービス等報酬改定について

直近の就労継続支援事業所における生産活動の状況

- 新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中で、就労継続支援A型・B型事業所における生産活動の状況は、
 - ① 生産活動収入は、A型・B型ともに5月が最も落ち込んでおり、直近7月においても約6割が減収。
 - ② 賃金・工賃は、前年同月と比較し、A型では5月を除き前年以上、B型では9割以上の水準の支払いで推移。
 - ③ 今後の見通しとしては、A型では約5割、B型では約6割の事業所が「全く見通しが立たないまま」と回答。

注) 調査結果は調査期間終了時点(8月24日(月)17:00)の速報値であり現在精査中

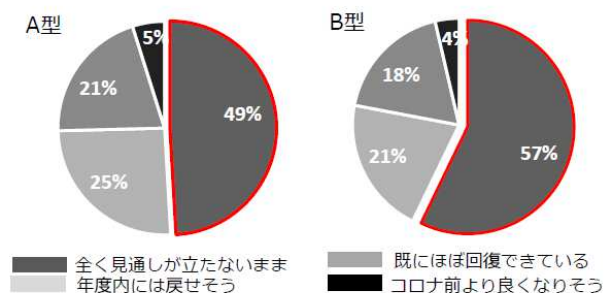
① 生産活動収入の状況(前年度同月比較)



② 平均月額賃金・工賃の状況(前年同月比較)

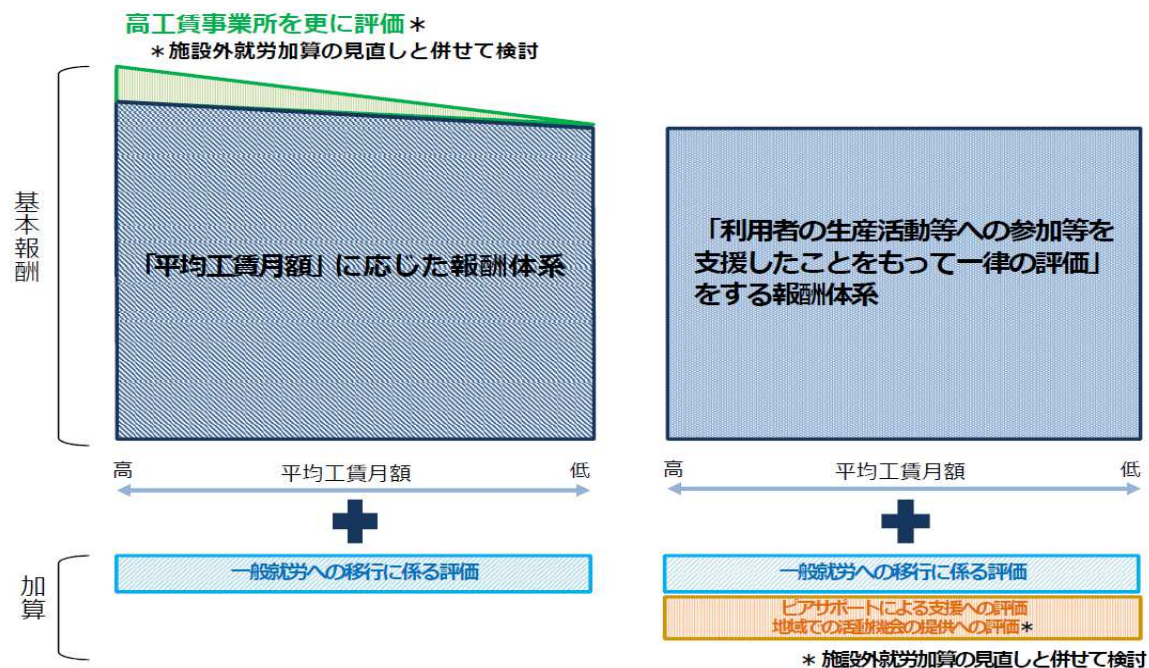
	R1年度	R2年度	増減割合(月)
A型 H30 平均賃金 76,887円	4月	78,520	103.2%
	5月	80,482	97.8%
	6月	79,302	106.3%
	7月	83,748	101.8%
B型 H30 平均工賃 16,118円	4月	15,407	92.2%
	5月	14,906	90.6%
	6月	15,785	94.8%
	7月	16,585	93.6%

③ 今後の見通し(R2年8月現在)



【令和2年度障害者総合福祉推進事業】「就労系障害福祉サービスにおける就労支援事業会計の管理の実態と会計処理における課題に関する調査研究」における緊急調査(株式会社インサイト) 調査期間: 令和2年8月7日~24日 回答数: 就労継続支援A型760事業所 就労継続支援B型3,814事業所 調査方法: WEB調査

報酬体系の類型化と報酬上の評価(イメージ)



第7 就労継続支援A型事業所の指定等に係る専門家会議の意見について

1 開催状況

回次	開催日	議題
第1回	令和2年10月15日	就労継続支援A型事業所の指定等に係る事業計画に対する意見聴取（1件）

2 事前協議者等

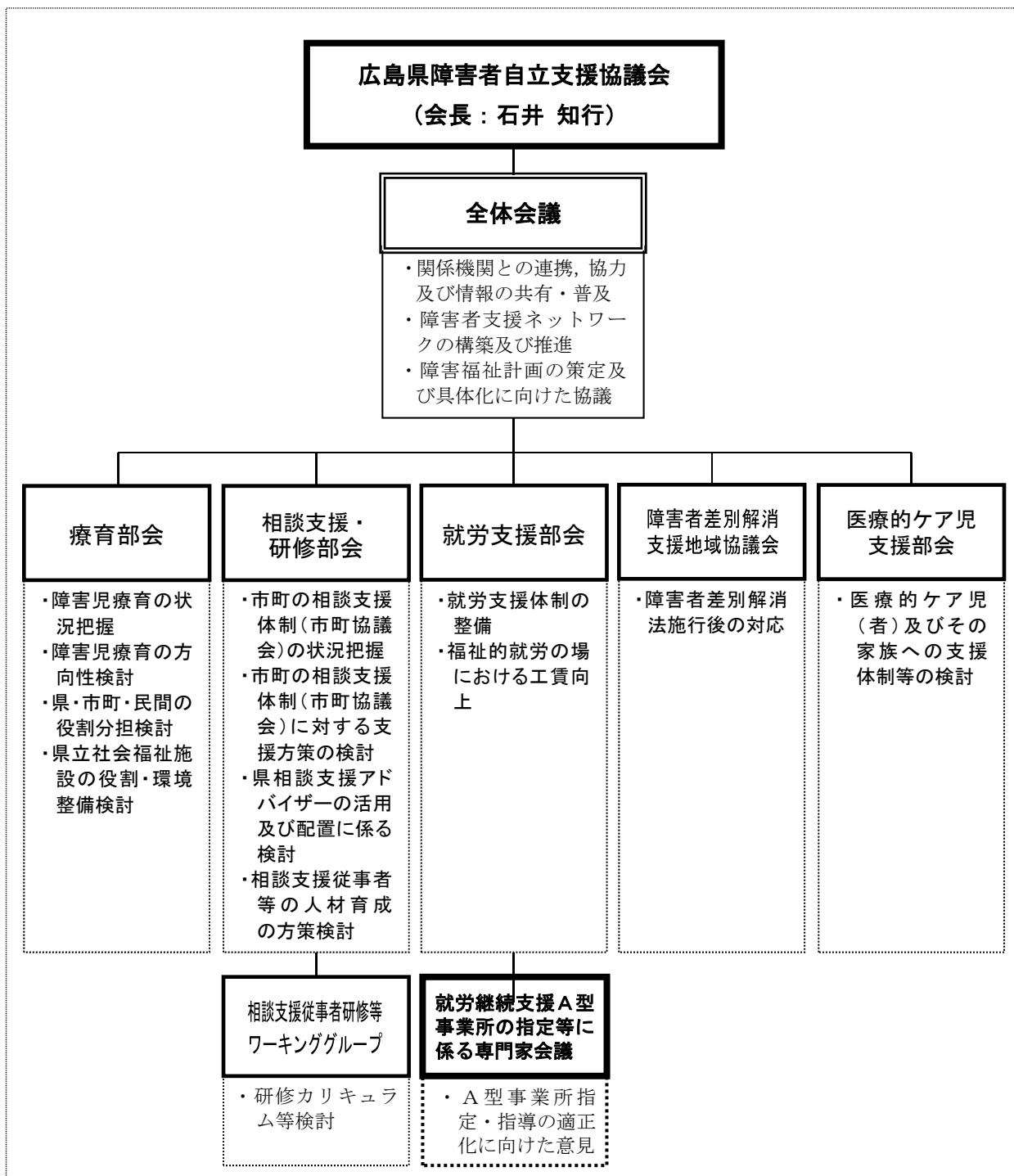
事前協議者	合同会社
協議内容	指定就労継続支援A型事業所の新規指定について
協議結果	現時点の事業計画について、実現性、継続性に疑義があり、A型事業所としての指定は適当ではない

3 事業計画書に対する意見

区分	事業計画	意見
1 指定を受ける動機・目的	利用者の経済的な自立及び利用者の自己実現の一助となりたい	熱意は感じられるものの、利用者に対してどういう支援をしたいのか具体性がない
2 法人の実績(障害福祉サービス事業の経営等)	実績なし	障害福祉サービス事業の運営又は管理者・サービス管理責任者の経験者がいない点に不安がある
3 提供サービス		
(1) 利用者(労働者)の処遇に関する工夫	代表者の就労継続支援A型事業所での職業指導員の経験を活かす	利用者に対してどういう支援をしたいのか具体性がない
(2) 提供サービスのセールスポイント(SWOT分析より)	本棚の自主製造販売 賃貸住宅の清掃(施設外就労) 近隣に競合となるA型事業所が少ない	競合が激しい市場であるにも関わらず、商品に優位性が感じられない
(3) 提供サービスの販売戦略	WEB販売メイン	WEB関係に長けている職員がいない
4 主な取引先	インターネットショッピングモール事業者	地域貢献の点から地元企業への納入や、直販も検討してほしい
5 借入の状況	現時点での借入はなし	—
6 必要な資金と調達方法	自己資金と金融機関からの借入	金融機関からの借入だけでは資金ショート の恐れがあるため、自己資金を更に増やすか、 資金調達が可能なスポンサーを見つけた方が 良い
7 事業の見通し	1年目から黒字を予定	インターネットショッピングモール事業者 への販売手数料が原価計算から漏れている ため、収支の見直しが必要である

【参考】: 広島県障害者自立支援協議会

障害者総合支援法第 89 条の 3 の規定に基づき、地域における障害者等への支援体制に関する議題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うため設置



令和2年度広島県障害者自立支援協議会就労支援部会 委員名簿

区分	氏名	所属
部会長	寶子丸 周吾	社会福祉法人「ゼノ」少年牧場 理事長
委員	伊木 剛二	広島県商工会議所連合会 事務局長
委員	木山 誠	一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団 農業振興担当部長
委員	古玉 哲弘	広島県精神障害者支援事業所連絡会 副会長 (社会福祉法人清風会 清風会サンホーム 管理者)
委員	塩崎 睦典	広島県身体障害者施設協議会 副会長 (社会福祉法人福山愛生会 希望の広場 施設長)
委員	竹田 恵	日本労働組合連合会広島県連合会 事務局長
委員	長和 洋光	広島障がい者就労支援協議会 事務局 (医療法人せのがわ多機能型就労移行支援・就労継続支援B型事業所ノイエ 管理者)
委員	西村 浩二	広島中央障害者就業・生活支援センター センター長 (広島県発達障害者支援センター センター長)
委員	橋本 朋美	広島市A型事業所連絡協議会 代表 (特定非営利活動法人広島自立支援センターとともに 統括主任)
委員	藤原 博文	広島県知的障害者福祉協会 理事 (社会福祉法人虹の会 理事長)
委員	松岡 建興	広島県自立支援協議会就労支援部会ワーキンググループ座長 (社会福祉法人にこにこ福祉会障害福祉サービス事業所にこてらす 施設長)
委員	村上 匡	広島県障害者相談支援事業連絡協議会副会長 (就労継続支援B型事業所らぼーろ)
委員	山根 敏宏	経営考房 代表 (障害者経済的自立支援事業担当 中小企業診断士)
委員	高杉 勲	広島障害者職業センター 所長
委員	三島 浩徳	広島労働局職業安定部 職業対策課 課長
委員	有馬 由美	広島県商工労働局 雇用労働政策課 課長
委員	三浦 直宏	広島県教育委員会事務局教育部 特別支援教育課 課長
委員	岩崎 和浩	広島県健康福祉局 障害者支援課 課長
委員	加川 伸	広島県健康福祉局 障害者支援課 自立支援担当監

(部会長及び行政機関の委員を除き五十音順)